

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【事業年度】	第5期(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	DNホールディングス株式会社
【英訳名】	DN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 吉村 実義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町300番地
【電話番号】	03(6675)7002(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 畑田 宣久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町300番地
【電話番号】	03(6675)7002(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 畑田 宣久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	32,112,770	32,580,164	34,131,911	36,975,577	38,064,274
経常利益 (千円)	2,202,760	2,353,255	1,988,988	2,709,051	1,457,848
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,505,103	1,756,203	1,557,407	1,922,581	945,793
包括利益 (千円)	1,316,892	2,432,741	2,117,822	2,451,498	2,256,683
純資産 (千円)	9,946,463	11,856,211	13,486,462	15,498,746	17,165,944
総資産 (千円)	19,585,553	21,025,185	24,079,430	25,554,675	27,836,421
1株当たり純資産 (円)	1,240.16	1,471.35	1,663.52	1,897.74	2,096.83
1株当たり当期純利益 (円)	188.44	218.71	192.81	236.28	115.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	187.39	218.01	192.19	235.76	—
自己資本比率 (%)	50.6	56.3	55.9	60.6	61.7
自己資本利益率 (%)	15.2	16.1	12.3	13.3	5.8
株価収益率 (倍)	5.65	6.32	8.43	8.76	15.48
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	608,102	793,985	△1,916,505	3,029,245	1,032,971
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△978,204	△347,380	△127,557	△506,793	△259,037
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△606,209	△788,839	△111,022	△1,740,057	△1,073,010
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,604,749	4,266,911	2,116,895	2,899,140	2,605,950
従業員数 (人)	1,359	1,393	1,453	1,447	1,462
[外、平均臨時雇用者数]	[294]	[300]	[392]	[393]	[409]

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 第4期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第3期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高	(千円)	1,144,937	730,360	912,540	1,085,400	1,030,760
経常利益	(千円)	790,274	328,904	555,972	734,157	742,678
当期純利益	(千円)	788,165	366,997	547,037	719,699	710,409
資本金	(千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数	(千株)	8,420	8,420	8,420	8,420	8,420
純資産	(千円)	9,234,750	9,078,754	9,138,220	9,418,705	9,539,628
総資産	(千円)	9,277,135	9,145,045	9,257,624	9,520,897	9,601,913
1株当たり純資産	(円)	1,151.17	1,126.19	1,126.51	1,152.73	1,165.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	70.00 (—)	70.00 (—)	65.00 (—)	80.00 (—)	75.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	96.36	45.71	67.72	88.45	86.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	95.84	45.56	67.51	88.25	—
自己資本比率	(%)	99.2	99.1	98.5	98.8	99.4
自己資本利益率	(%)	8.6	4.0	6.0	7.8	7.5
株価収益率	(倍)	11.05	30.26	23.99	23.40	20.61
配当性向	(%)	72.65	153.16	95.98	90.45	86.50
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	— (—)	136.43 (125.69)	165.73 (157.85)	213.62 (164.32)	194.55 (235.41)
最高株価	(円)	1,494	1,548	1,747	2,498	2,198
最低株価	(円)	1,034	1,048	1,295	1,251	1,726

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
2. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2021年7月14日設立のため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社の事業は子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数は記載しておりません。
5. 第1期の1株当たり配当額には新たな共同持株会社の創立記念配当10円を含んでおります。
6. 第2期の1株当たり配当額には合併記念配当10円を含んでおります。
7. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第4期の期首から適用しており、第3期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身である大日本コンサルタント株式会社は、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務を目的として1963年1月東京都文京区駒込神明町において資本金200万円をもって設立しました。その後、橋梁の調査・設計等のコンサルティング業務で事業基盤を確立し、以降、主として官公庁が発注する建設事業に関する調査・設計等のコンサルティング業務全般の業務に進出し、積極的な拡大を図ってきました。

一方、株式会社ダイヤコンサルタントは、1963年に資源系の地質調査会社として発足し、地質・地盤・地下水・資源の調査・解析とこれを活かした土木設計の業務を行ってまいりました。近年の自然災害の激甚化に伴う社会資本の強靱化に貢献するとともに、地球温暖化対策や資源・エネルギーの確保等我が国が直面するグローバルな課題に対しても取り組んでまいりました。

当社は、2021年7月に持株会社体制への移行に伴う大日本コンサルタント株式会社と株式会社ダイヤコンサルタントによる共同株式移転により設立されました。設立から現在に至るまでの沿革は次のとおりです。

年月	概要
2021年7月	7月14日付で大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントが共同株式移転により当社を設立、同日テクニカル上場により東京証券取引所市場第二部に上場
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年5月	株式会社ダイヤコンサルタント（現大日本ダイヤコンサルタント株式会社）が有限会社エーシーイー試錐工業（北海道札幌市）の全株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2023年7月	大日本コンサルタント株式会社を存続会社として株式会社ダイヤコンサルタントを消滅会社とする吸収合併を行い、社名を大日本ダイヤコンサルタント株式会社に変更
2024年4月	大日本ダイヤコンサルタント株式会社が株式会社ウエルアップ（奈良県奈良市）の全株式を取得し子会社化（現連結子会社）
2024年6月	大日本ダイヤコンサルタント株式会社が北の森グリーンエナジー株式会社（北海道上川郡下川町）の株式を取得（出資比率33.2%）

3 【事業の内容】

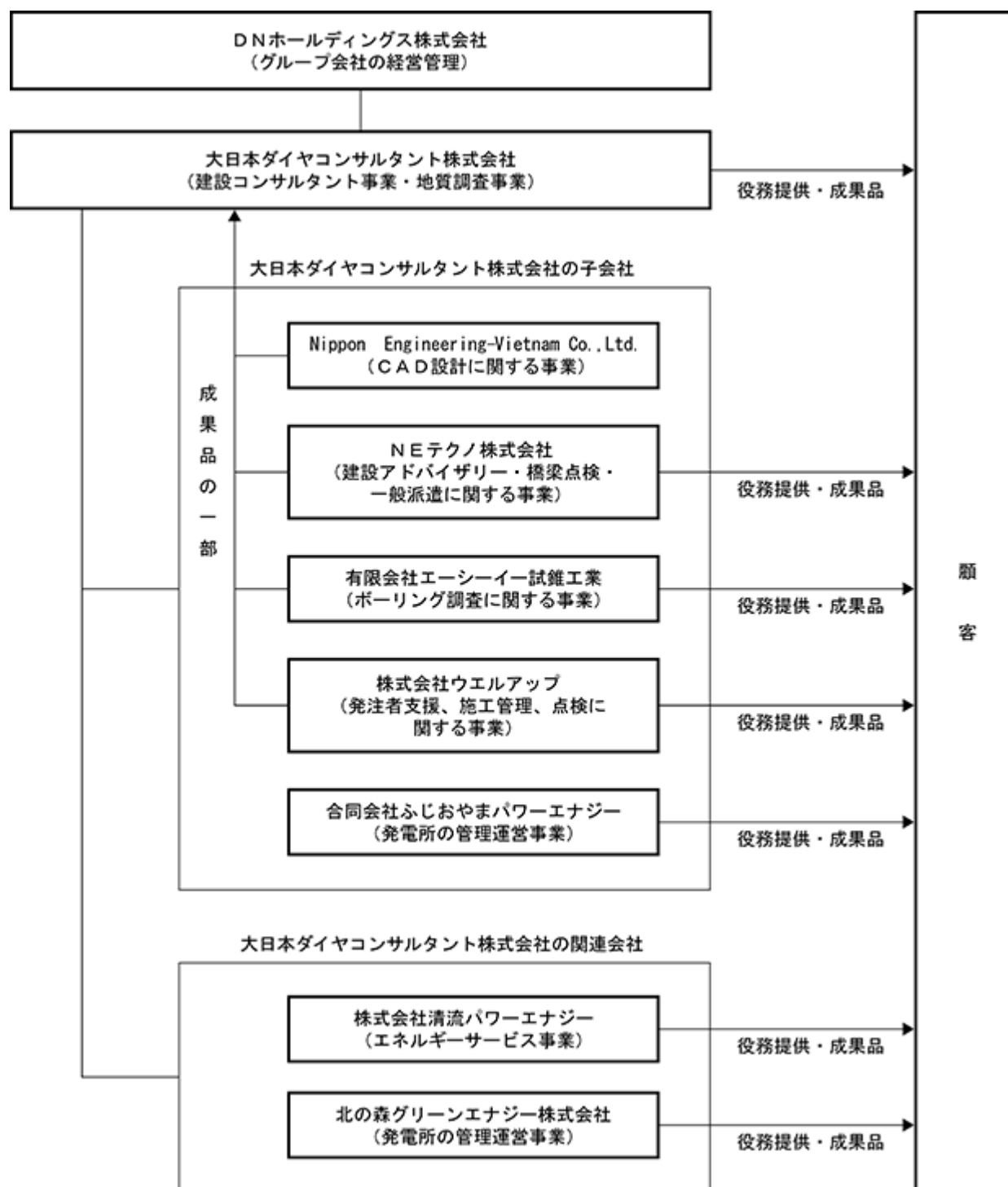
当社グループは、当社、大日本ダイヤコンサルタント株式会社（連結子会社）、Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd.（連結子会社）、NEテクノ株式会社（連結子会社）、有限会社エーシーイー試錐工業（連結子会社）、株式会社ウエルアップ（連結子会社）、合同会社ふじおやまパワーエナジー（非連結子会社）、株式会社清流パワーエナジー（持分法非適用関連会社）及び北の森グリーンエナジー株式会社（持分法非適用関連会社）の9社により構成されており、主な事業内容は、土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等であります。

当社グループにおける主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

区 分		主要業務	主要な会社名
総合建設 コンサルタント事業	建設コンサルタント事業	社会資本整備に関するコンサルタント業務のうち、調査・計画・設計・工事監理等	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd. NEテクノ株式会社 株式会社ウエルアップ
	地質調査事業	社会資本整備に関する地質調査業務のうち、地質・地盤・地下水・資源の調査・解析	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 有限会社エーシーイー試錐工業

また、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合及び被所有割合	関係内容
(連結子会社) 大日本ダイヤコンサルタント株式会社 (注) 2、4	東京都千代田区	13億9千9百万円	建設コンサルタント事業 地質調査事業	100.0%	①役員の兼任 当社の執行役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し、事業運営の一部を委託しております。 当社は当該子会社に対し、経営指導を実施しております。 ③設備の賃貸借 当社は、当該子会社より社屋の一部を賃借しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループは単一事業の企業グループであり、セグメント情報を記載していないため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 大日本ダイヤコンサルタント株式会社は、特定子会社であります。

3. 上記以外に連結子会社が4社、非連結子会社が1社、持分法非適用関連会社が2社あります。

4. 大日本ダイヤコンサルタント株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	36,344,815千円
	② 経常利益	1,264,128千円
	③ 当期純利益	866,696千円
	④ 純資産額	13,290,879千円
	⑤ 総資産額	22,224,867千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」の企業理念のもと、「価値観」、「ビジョン」を以下のように制定しております。当社グループの共有すべき「価値観」に基づき、「ビジョン」の実現をグループとしての基本目標とします。

- 価値観 誠実に、現場、人、失敗から学び、社会に貢献する
- ビジョン 信頼のもと、社会になくてはならない企業グループに

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、企業理念の実現に向けて、2027年6月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しております。その基本方針と事業戦略は次のとおりであります。

(基本方針)

- ①持続的成長を実現するためのグループガバナンスの高度化
- ②多様な働き方の実現と人材価値の最大化
- ③マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケットリーダーの創出
- ④SXを通じたサステナビリティ社会実現への貢献

(3)目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長と経営基盤の強化という視点に立ち、中期経営計画2029において、次のとおり経営目標を設定しております。

	実績	計画		
	2026年6月期	2027年6月期	2028年6月期	2029年6月期
自己資本比率	61.7%	60%程度		
自己資本利益率 (ROE)	5.8%	10%以上		
固定比率	63.5%	80%以下		
女性採用比率	28.1%	30%以上		
連結配当性向	65.0%	30%以上		

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、2026年7月より新たな「中期経営計画2029」をスタートいたしました。国内のインフラ老朽化対策や国土強靱化、防衛施設の強靱化投資等は堅調に推移する見込みであるものの、官庁業務への過度な依存、技術者の高齢化と深刻な担い手不足、資源高騰による経費増加、及び金利上昇局面への移行等、当社グループを取り巻く競争は厳しさを増しており、その経営環境は決して安泰と言える状況にはありません。

また、当連結会計年度に発生いたしました連結子会社における前代表取締役社長及び従業員のコンプライアンス違反につきましては、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社グループは、こうした内外の厳しい課題を成長への転換点と捉え、企業理念である「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」の実現を通じて社会に貢献するとともに、持続的な企業価値向上を果たすため、次の中期重点課題に取り組んでまいります。

① 持続的成長を実現するためのグループガバナンスの高度化

- ・コンプライアンス体制・統治の抜本的立て直し

当連結会計年度に発生した上記コンプライアンス違反を真摯に受け止め、役員及び全社員を対象としたコンプライアンス研修の拡充・継続、及び外部通報窓口の協力会社への拡大等により、コンプライアンス違反ゼロの文化を全社主導で醸成します。

- ・不正防止基盤（システム・業務プロセス）の再構築

管理・承認プロセスの形骸化を防ぐため、個人立替払いを原則廃止する新たな経費精算システムへの刷新、旅費精算ルールの見直しと厳格化を徹底し、データの改ざんや虚偽申請を物理的に不可能にする強固な牽制体制を確立します。

・取締役会の実効性強化と情報セキュリティの高度化

コーポレートガバナンス・コードの改訂を踏まえ、社外取締役への事前説明充実や中長期的な戦略審議時間の確保を行い、実効性評価のフィードバックを経営に反映します。また、IT-BCPの構築やログ監視の強化等、関係会社を含めた情報セキュリティ対策を高度化します。

② 多様な働き方の実現と人材価値の最大化（人的資本経営の推進）

・戦略的採用と多様な人材ポートフォリオの構築

激化する人材獲得競争に対応し、毎年一定規模の計画的採用を推進します。女性採用比率30%以上の維持、女性管理職比率の向上（目標4%）等、多様性（DE&I）を重視した人材育成を行います。

・自律的業務改善を牽引する人財投資と新たな評価制度

獲得利益の35%を人的資本へ継続投資し、育成プログラムを修了したデジタル人財を「DXオフィサー」として現場へ戦略配置します。また、失敗を恐れない挑戦を「正当に評価する制度」や、兼務体制を支える「マトリクス型の評価体系」を導入し、変革を後押しする企業文化を醸成します。

③ マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケットリーダーの創出

・コア事業における高付加価値ソリューションの提供

複雑化する社会課題に対して、地質リスク抽出から維持管理までのワンストップ対応、課題発見・資金調達を含めたパッケージ提案等、高付加価値ソリューションの提供を通じてマーケットリーダーとして貢献します。

・戦略的M&Aとアライアンスによる非連続的成長

周辺分野の技術や機能を機動的に取り込む戦略的M&Aや、異業種・専門企業との柔軟なアライアンスにより、グループ経営のシナジーを最大化します。

・防衛・脱炭素等の周辺事業領域への横断的な拡大

防衛施設の強靱化需要や、洋上風力・バイオマス・原子力等の脱炭素（エネルギー）関連事業において、本格的な事業拡大を図ります。

・公共事業で培った技術を活用した民間市場の開拓

公共事業に偏った収益構造から脱却し、民間売上比率を10年後までに40%程度へ引き上げるレジリエンスの高い事業構造へ転換します。

④ SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を通じたサステナビリティ社会実現への貢献

・災害支援時体制強化によるサステナビリティ社会への貢献

災害対応経験のナレッジ化の推進、災害時支援活動の組織力強化とともに、当社グループ開発のDX技術の実装を通じて、激甚化・頻発化する自然災害に対してレジリエントな社会の実現に向けてSXを推進します。

・社会資本と環境価値の統合マネジメント

インフラ整備に加えて、脱炭素、生物多様性保全といった環境価値を付与して、トリプルボトムラインを追求した高付加価値コンサルティングを提供します。

・SaaS・ストック型ビジネスモデルへの転換

DX部門をプロフィットセンター（収益部門）へ移行させ、継続的な収益を生むSaaSモデルやストック型ビジネスを次世代の成長エンジンとして育成して、持続可能なビジネスモデルへの変革を図ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

私たちは、大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く建設コンサルタントとして、誠実に、現場、人、失敗から学び、常に技術を研鑽し、高度な技術力で SDGs や社会課題の解決に貢献します。 そのために、法令を遵守するとともに社会的良識に則り、信頼のもと様々なステークホルダーからの期待に応え、社会になくてはならない企業グループとなるためにサステナビリティ経営を推進します。

(1)サステナビリティに関するガバナンス、リスク管理

①ガバナンス

私たちは、持続的成長と長期的な企業価値向上を実現するために、経営陣を含む全社員が企業理念を共有して、企業行動憲章に則った事業活動を推進することで、健全で公正・透明な経営をします。

サステナビリティ経営を推進するため、当社グループでは取締役会による監督の下、社長執行役員、副社長執行役員、常勤監査等委員、執行役員、本部長により構成されたサステナビリティ委員会を中心としたガバナンス体制を構築しております。

②リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、CSR本部が中心となって気候変動リスクを含めたグループ内のリスク情報を一元的に集約し、対応が必要と認められたリスクについては適切な予防対策を講じております。特定したリスク・機会はサステナビリティ委員会を中心に議論し、委員会において審議・決議された内容は取締役会に報告されます。

(2)人的資本・多様性に関する戦略、指標及び目標

①戦略

当社グループは、「人」を最大の財産と考え、社員がプロフェッショナルな人財となれるよう、多様性を尊重し、個性と能力を発揮できる企業風土づくりに取り組みます。

- ・研修制度 新入社員を対象としたOFFJTやOJT、3年目研修や5年目研修等階層別で研修を実施しております。また、部門により技術者専門研修を実施しております。
- ・資格取得 技術士の資格取得に向けて豊富な受験対策資料や対策講座を用意しており、資格取得に応じて技術資格手当を支給する等、多様な資格取得支援を行っております。
- ・女性活躍推進 「女性活躍推進法」に基づき、以下の一般事業主行動計画を策定しております。同計画の実施により、女性社員が活躍し続けられる環境の整備を推進してまいります。

②指標及び目標

指標	目標	実績（当事業年度）
採用者に占める女性比率	30%	23.4%
女性の管理職比率	4%	3.0%
有給休暇取得率	85%	80.1%

※当社グループではグループ各社の事業特性を踏まえた各々の取り組みを実施しており、連結グループとしての目標設定は実施していないため、中核会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社における経営指標及び目標を記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化について

当社グループは、受注のほとんどを国や地方自治体等の官公庁に依存しております。官公庁以外では電力関連会社等のエネルギー関連の受注を主力としております。このため、政権交代や政策転換、国家的緊急事態の発生等により、公共事業予算の組替えや削減等が実施された場合には、当社グループの受注高が減少し、必要な受注量を確保できず、売上高の減少により業績に影響を与える可能性があります。また、価格競争が激化し、受注単価の下落傾向が継続した場合には、当社グループの利益減少により業績に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー関連業務では原子力に係る政策転換が行われた場合には、同関連業務の受注高が減少し、業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、既存事業における技術力と実績を活かし、公共投資のシェア拡大を図るとともに、他のエネルギー関連業務やエネルギー以外の民間受注及び海外事業の拡大に向けた営業活動を強化する等取引先の分散化に取り組んでおります。また、今後の経営環境の変化に応じた事業戦略の見直し等を的確に行うよう対策を講じております。

(2) 自然災害、感染症等について

当社グループは、大規模な地震や台風・豪雨・河川氾濫等の自然災害や火災等の事故の発生により従業員や事業所が大規模な被害を受けた場合には、主要な設備やデータの損傷等により正常な事業活動が困難となります。また、新型コロナウイルス感染症のような感染症によるパンデミック等の異常事態の収束が長期化し日本経済の景気が大きく低迷した場合には、発注者からの要請による業務中断、関係機関協議や現地作業の制限、地方自治体での発注先送りや公共事業量の減少等のリスクが懸念され、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）の策定及びそれに基づく具体的な整備と定期的な点検を推進するとともに、安否確認システムの導入や在宅勤務・サテライトオフィス等のテレワーク環境の整備を実施し、生産性向上を図るためのDXの推進に取り組み、事業リスクの最小化に向けた施策を講じております。また、地方自治体での発注先送りに備え、早期受注に向けた積極的な応札による業務量の確保に努めております。さらに、これら不測の事態においても事業継続に必要な運転資金を確保するため、財務基盤の強靱化を図っております。具体的には、自己資本比率60%程度、固定比率80%以下とする目標を定め、強固で安定的な財務体質の維持・向上に努めております。

(3) 成果品に対する契約不適合責任について

当社グループは、建設コンサルタント事業及び地質調査事業による成果品を提供しておりますが、成果品（過年度に納品したものを含む）のミスが原因で重大な不具合が生じる等の契約不適合責任が発生し、多額の費用を要する補修設計や工事が必要となる場合や賠償請求、指名停止等の行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、品質マネジメントシステムISO9001の認証を受けるとともに、全社的な品質方針を定め、品質管理体制の継続的強化を図る運用の徹底に努めております。また、各業務においてレビューや照査を適宜実施して、蓄積された過去のミス等の分析結果も活用して、成果品の品質確保の徹底を図っております。なお、万が一契約不適合責任が発生した場合に備えて、建設コンサルタント損害賠償責任保険に加入しております。

(4) コンプライアンスについて

当社グループは、事業活動にあたり、会社法、金融商品取引法、独占禁止法、取適法、労働基準法等の法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合には、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け社会からの信頼を失い、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、所管官庁から建設コンサルタント登録、測量業者登録及び地質調査業者登録等の許認可を受けて事業活動を実施しており、将来、何らかの理由により当該許認可の取り消し及び更新が認められない場合、もしくは今後、これらの法律等の改廃及び新たな法令規制が制定された場合には、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、CSR本部が中心となり、全ての役員及び従業員に対して、コンプライアンスに関する啓発活動や研修等による社内教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、コンプライアンス意識の徹底を目的としたコンプライアンス研修の拡充・徹底、不正防止を目的としたシステムの導入等、対応策を強化して運用しております。

(5) 事故への対応（安全管理）について

当社グループは、事業活動において人身事故等の重大な労働災害が生じた場合には、行政からの指名停止処分や被害者への損害賠償等が発生するほか、社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、労働安全衛生法等関連法令に基づき、安全衛生管理体制の整備、危険・健康障害の防止措置を確実に実施するとともに、労働安全衛生方針を定め、従業員及び協力会社社員の労働災害の防止並びに安全・健康の確保に必要な教育や健康管理等を行っております。

また、CSR本部が中心となり、全ての現場及び業務において安全教育、安全パトロール、危険予知活動等の安全管理活動を徹底し、労働災害や交通事故を含む重大事故の防止と安全意識の定着に努めております。

(6) 人材の確保・育成について

当社グループは、優秀で高度な専門性を有する技術者によって支えられており、当社グループが今後も高い競争力を維持していくためには継続して人材の確保・育成が重要な課題となります。しかし、少子高齢化が進む中で、人材の獲得競争が激化しており、人材の確保及び後継者の育成が計画通りに実施されず、人材が確保できない場合には、事業活動において生産性が低下し、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、社員から友人や知人を紹介してもらうリファラル採用やインターンシップ等を活用した積極的な採用活動により、有能な新卒社員の計画的な採用に加え、即戦力となるキャリア採用を推進し、人材の確保に努めております。また、階層別研修、DX推進研修、リカレント研修、リスクリング研修等、教育訓練の充実化を図るとともに、次世代育成支援にかかる行動計画や女性活躍にかかる行動計画を定めて雇用環境の整備を進める等、人材の確保・育成に努めております。また、福利厚生の実施や多様な働き方を推進する等、人材の流出に対応した各種施策に取り組んでおります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を通して、顧客から機密情報を入手することがあり、また、当社グループ自身の専門技術を用いた各種サービスを提供しており、経営上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、標的型サイバー攻撃やランサムウェア等によるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、これらの情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、事業活動の停止や当社グループの社会的信用の失墜、被害を受けた方への損害賠償等の多額の費用が発生する等、当社グループの業績に著しい影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクへの対応策として、システムセキュリティの強化、通信回線やハードウェア、クラウドサービスの増強等の対策と並行して、情報セキュリティに関する規程の整備やランサムウェアに対する行動規範を策定するとともにCSIRTを設置し、インシデント発生時の被害極小化、早期復旧への組織的取り組みを徹底する等、管理体制の強化にも努めております。また、全ての役員及び従業員に対する情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練等を実施し、セキュリティ意識の向上に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、全体として緩やかな回復基調で推移しました。一方で、緊迫する中東情勢の影響による原油をはじめとする資源価格の動向や、レアアース等の供給不安定化は、景気を下押しする懸念要因となっております。さらに、金融資本市場の変動による影響にも十分留意する必要があると、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する建設コンサルタント業界及び地質調査業界の経営環境におきましては、老朽化した社会資本の維持・改修や、激甚化・頻発化する自然災害への対応に加え、建設生産・管理システムの変化や環境への配慮等、建設コンサルタントが果たすべき役割は年々変化・拡大しております。一方で、少子・高齢化等による担い手不足は深刻な課題となっております。

このような環境の下、自然災害への対応や社会資本の老朽化対策等、防災・減災、国土強靱化のための喫緊の課題に対処し、質の高い社会資本ストックを次世代に引き継ぐとともに、持続可能な社会構築を目指すことがより一層求められております。

中期経営計画2026（2023年7月から2026年6月まで）の最終年度となった当連結会計年度におきましては、基本目標として設定した「サステナビリティ社会の実現に向けた対応、DXの推進」、「マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケットリーダーの創出」、「多様な働き方の実現と人材価値の最大化」、「持続的成長を実現するためのグループガバナンス体制の強化」に対する諸施策の取り組みを継続し、経営統合の総仕上げを実施してまいりました。これまで、当社連結子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社において、DXに関する全社的な戦略を構築・推進する社長直轄の部署として、DX戦略推進部を新設したほか、旧大日本コンサルタントと旧ダイヤコンサルタントの融合に向けて、基幹システムの統合や拠点事務所のネットワークの統合等を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績は、受注高は394億1千9百万円（前連結会計年度比106.0%）、受注残高は214億2千2百万円（同106.8%）、売上高は380億6千4百万円（同102.9%）となりました。一方で利益面におきましては、当社連結子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社が実施した複数の橋梁耐震補強設計業務において、期末に設計の一部に誤りが判明し、完成業務補償引当金繰入額を計上したため、営業利益は14億6千5百万円（同54.0%）、経常利益は14億5千7百万円（同53.8%）、最終の親会社株主に帰属する当期純利益は9億4千5百万円（同49.2%）となり、前連結会計年度に比べ増収減益となりました。また、当社グループは継続的に企業価値の向上を図るため、株主資本利益率（ROE）10%以上を安定的に達成できることを目標に掲げておりますが、当連結会計年度におきましては、株主資本利益率（ROE）は5.8%となり、目標を達成することができませんでした。

なお、当社グループのセグメントは、総合建設コンサルタント事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて22億8千1百万円増加（前連結会計年度は14億7千5百万円増加）し、278億3千6百万円（前連結会計年度は255億5千4百万円）となりました。主な変動は、受取手形及び売掛金の増加8億4百万円、投資有価証券の増加3億1百万円、退職給付に係る資産の増加18億2千8百万円、現金及び預金の減少2億9千3百万円、契約資産の減少1億6千1百万円であります。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて6億1千4百万円増加（前連結会計年度は5億3千7百万円減少）し、106億7千万円（前連結会計年度は100億5千5百万円）となりました。主な内容は、完成業務補償引当金の増加7億8千6百万円、繰延税金負債の増加4億4千8百万円、業務未払金の減少3億円、未払法人税等の減少1億7百万円、長期借入金の減少2億3千4百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて16億6千7百万円増加（前連結会計年度は20億1千2百万円増加）し、171億6千5百万円（前連結会計年度は154億9千8百万円）となりました。主な変動は、剰余金の配当6億5千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9億4千5百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億1千7百万円、退職給付に係る調整累計額の増加10億8千5百万円によるものであります。

これらの結果、当社グループの自己資本比率は61.7%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて2億9千3百万円減少し、26億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金純額は、10億3千2百万円（前連結会計年度は獲得した資金30億2千9百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益14億5千2百万円に、減価償却費4億5千2百万円の非資金費用のほか、売上債権の増加額8億2百万円、契約資産の減少額1億6千1百万円、仕入債務の減少額3億円、契約負債の減少額9千3百万円、法人税等の支払額7億8千万円によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金純額は、2億5千9百万円（前連結会計年度は使用した資金5億6百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億7百万円、無形固定資産の取得による支出4千4百万円によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金純額は、10億7千3百万円（前連結会計年度は使用した資金17億4千万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3億3千2百万円、配当金の支払額6億5千1百万円によるものであります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金及び銀行借入による調達で賄っております。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一の報告セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、事業別に記載しております。

イ. 生産実績

当社グループでは「生産実績」を定義することが困難なため、「生産実績」は記載しておりません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	34,348,345	104.8	19,259,038	105.4
地質調査事業	5,071,044	114.5	2,163,575	120.3
合計	39,419,389	106.0	21,422,614	106.8

(注) 数量につきましては、業種の特殊性から把握が困難なため記載を省略しております。

ハ、販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	売上高(千円)	前年同期比(%)
建設コンサルタント事業	33,358,645	103.9
地質調査事業	4,705,629	96.8
合計	38,064,274	102.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国土交通省	12,000,663	32.5	11,919,754	31.3

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

② 経営成績等の状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」をご参照ください。

③ 財政状態の状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1)経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、成長投資に必要な資金は、事業で生み出す営業キャッシュ・フロー及び手許流動性資金で賄うことを基本とし、それを超える投資規模の場合には、金融市場及び資本市場から調達することも選択肢の一つとし、成長への機会損失とならないよう堅実かつ柔軟な資金調達を行う方針であります。

また、事業の特性上、業務代金の回収時期が3月から5月に集中する傾向があるため、資金需要に応じて運転資金の一部を金融機関からの短期借入金で賄っております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ 経営者の問題意識と今後の方針について

国内の公共事業を取り巻く環境は堅調に推移していくものと考えられ、今後におきましても一定の受注高、売上高を確保できるものと判断しております。

このような状況の中、新たにスタートする「中期経営計画2029（2026年7月から2029年6月まで）」の初年度となる2027年6月期におきましては、当連結会計年度に判明した連結子会社におけるコンプライアンス違反事案を厳粛に受け止め、全社の最優先課題として再発防止と内部統制の立て直しを図り、基本目標の第一に掲げた「持続的成長を実現するためのグループガバナンスの高度化」に取り組みます。あわせて、「多様な働き方の実現と人材価値の最大化」、「マーケットリーダーの地位強化・新たなマーケットリーダーの創出」、「SXを通じ

たサステナビリティ社会実現への貢献」に対する諸施策を推進してまいります。具体的には、既存のコア事業を基盤としつつ、2025年2月に策定され、原子力を最大限活用していく方針が示された「エネルギー基本計画」に沿った原子力発電所及び核燃料サイクル関連施設の地質・地盤調査、2022年12月に閣議決定された「防衛力整備計画」に沿った自衛隊施設（建物等）の耐震化・老朽化対策等の計画・設計、さらにはデータセンター建設等に伴う民間アセスメント需要等を成長分野と位置付け、経営資源を重点的に配分することによって受注高、売上高の拡大を見込みます。これらに加えて、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー関連事業（洋上風力発電等）や事業マネジメントを成長させるとともに、デジタル技術を活用した業務自動化等の「守りのDX」から、継続的収益を生むSaaSモデル・ストック型ビジネス等の「攻めのDX」への転換を図ることで当社グループの事業領域を広げ、企業理念である「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」の実現を目指します。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、高度化・多様化する技術的ニーズに対応し、技術革新による事業基盤の強化・充実に資するため、各技術部門と連携した研究開発を行っております。また、当社グループは単一の報告セグメントであるため、事業別に記載しております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は255百万円となっております。

当連結会計年度の主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

【建設コンサルタント事業】

- ・防災構造技術の開発
- ・DX技術を活用したインフラマネジメントの現場実装と個別要素技術の他分野展開

当連結会計年度における「建設コンサルタント事業」の研究開発費は、197百万円となっております。

【地質調査事業】

- ・リアルタイムAIモニタリングシステム
- ・のり面点検装置の製品化検討

当連結会計年度における「地質調査事業」の研究開発費は、58百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、総額341百万円の設備投資を実施いたしました。その主たる内容は、連結子会社の支社移転に伴う社屋の内装工事、既存建物設備の更新、コンピュータ機器、テレワークを活用したオフィス環境の整備、DX関連及びソフトウェア等の購入であります。

なお、上記金額には有形固定資産の資産除去債務対応分に係る増加額については含めておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大日本ダイヤコンサル タント株式会社	本社 (東京都千代田区) 他56ヶ所	総合建設コンサル タント事業	現業、販売及び 管理業務設備	788,232	1,039,056	1,827,288	1,322 [355]

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、土地の合計であります。

3. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
大日本ダイヤコンサル タント株式会社	業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	229台	2～6	113,418	241,046
株式会社ウエルアップ	業務用普通自動車 (オペレーティング・リース)	10台	2～5	3,146	7,430
大日本ダイヤコンサル タント株式会社	事務所、土地 (オペレーティング・リース)	19ヶ所	2～10	694,261	808,946
株式会社ウエルアップ	事務所 (オペレーティング・リース)	1ヶ所	2	3,187	3,767
有限会社エーシーイー 試錐工業	機械装置 (所有権移転ファイナンス・リース)	一式	5	6,523	14,113

(3) 在外子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Nippon Engineering- VietnamCo., Ltd.	本社 (ベトナム国 ホーチミン 市)	総合建設コンサル タント事業	現業、販売及び 管理業務設備	0	168	168	25 [0]

(注) 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は、連結子会社の事務所統合等のオフィス環境整備、DXによる生産性向上を目的として452百万円を予定しております。これらは、主として業務の合理化を図るためのものであり、生産能力の増加はありません。なお、所要資金は全額自己資金で賄う予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,420,000	8,420,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。
計	8,420,000	8,420,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月14日 (注) 1	10,480,000	10,480,000	2,000,000	2,000,000	500,000	500,000
2021年8月20日 (注) 2	△2,060,000	8,420,000	—	2,000,000	—	500,000

- (注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2021年7月14日付で大日本コンサルタント株式会社及び株式会社ダイヤコンサルタントの共同株式移転の方法により当社が設立されたことによるものであります。
- 2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	18	52	16	6	3,665	3,767	—
所有株式数 (単元)	—	11,886	917	10,459	455	19	60,368	84,104	9,600
所有株式数 の割合(%)	—	14.13	1.09	12.44	0.54	0.02	71.78	100.00	—

- (注) 1. 自己株式 233,380株は、「個人その他」に2,333単元、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
DNホールディングス社員持株会	東京都千代田区神田練堀町300番地	845	10.33
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	496	6.06
DNホールディングス社友持株会	東京都千代田区神田練堀町300番地	432	5.28
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	325	3.98
UH Partners 2投資事業 有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	294	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	285	3.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	189	2.31
川田テクノシステム株式会社	東京都千代田区神田須田町1丁目25番	172	2.10
富士前鋼業株式会社	東京都北区赤羽西1丁目7番1号	165	2.02
川田 貞子	東京都武蔵野市	152	1.86
計	—	3,359	41.03

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は285千株であります。なお、その内訳は、信託口148千株、退職給付信託口137千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 233,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,177,100	81,771	—
単元未満株式	普通株式 9,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,420,000	—	—
総株主の議決権	—	81,771	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DNホールディングス 株式会社	東京都千代田区神田練堀町 300番地	233,300	—	233,300	2.77
計	—	233,300	—	233,300	2.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月26日)での決議状況 (取得期間2026年6月26日～2026年6月26日)	24,100	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	24,100	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式24,100株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	18,200	17,654,000	—	—
その他(業績連動型譲渡制度付株式報酬 による自己株式の処分)	16,600	16,102,000	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己 株式の処分)	14,900	14,453,000	—	—
保有自己株式数	233,380	—	233,380	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する方針は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要となる内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を基本としております。剰余金の配当につきましては、期末配当金の年1回を基本方針とし、その決定機関は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当事業年度の業績を勘案し、1株当たり75円とすることを決定いたしました。内部留保資金は、財務健全性のバランスを取りながら将来の成長に繋がる分野への積極的な研究開発投資、新規事業展開のための設備投資、M&Aによる事業拡大等に活用することで、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年9月29日 定時株主総会決議	613,996	75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念である「大地と空間、人と社会の可能性を引き出し、未来を拓く」を追求することを通じて、当社グループの持続的成長と長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主の皆様当社の株式を安心して長期的に保有していただくことを可能にするために、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的として、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めております。そして当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主の皆様のご権利を尊重し、経営の透明性・公正性を確保するとともに、経営資源を有効に活用することで、経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応し、経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

- ・株主の皆様のご権利を尊重し、平等性を確保します。
- ・株主の皆様を含むステークホルダーとの円滑な関係を構築し、適切に協働します。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ・取締役会は、当社の経営に関する基本的な方針を決定するとともに、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、客観的な立場から実効性の高い業務執行の監督機能を発揮します。
- ・中長期的な投資方針を有する株主の皆様との間で建設的な対話を行います。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の透明性を最大限確保するため、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の取締役会は、当有価証券報告書提出日（2026年9月30日）現在、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の基本方針、重要な業務執行に関わる事項等取締役会規則に定めた取締役会の決議事項について意思決定を行い、取締役会の決議事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行側へ委任を行い、それらの職務執行状況を監督いたします。経営判断の迅速化を図るため、取締役会の審議事項は重要性の高い議案に限定しております。また、執行役員制度を導入することで取締役会と経営執行機能を分離し、取締役会から業務執行側への委任範囲を拡大することで、社会環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。なお、コンプライアンス経営を強化し、経営の透明性と客観性を確保するため、これら社外取締役3名全員を株式会社東京証券取引所の定めによる独立役員として同取引所に届け出ております。

当社の監査等委員会は、当有価証券報告書提出日（2026年9月30日）現在、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制であります。監査等委員は、監査等委員会に加え、取締役会に出席して、取締役の業務執行及びコーポレート・ガバナンスの運営状況等を監督・監査します。また、監査等委員会は、定期的に会計監査人と意見交換を行い、また、監査部と日常的かつ機動的な連携を図るための体制を整えております。

当社の経営戦略会議は、社長執行役員、副社長執行役員、常勤監査等委員、執行役員、本部長をもって構成されております。法令及び定款において、取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会規則において代表取締役社長執行役員に決定が委任されている経営に関する一切の重要な事項について審議を行い、会社経営の円滑な遂行を図っております。

当社の諮問委員会は、当有価証券報告書提出日（2026年9月30日）現在、取締役4名（うち社外取締役3名）の委員で構成しております。諮問委員会では、取締役候補者の選任・代表取締役候補者の選定や社内取締役の報酬等についての諮問に対する答申を行います。

なお、現状の体制を採用している理由は、それぞれの職歴、経験、専門知識を活かした経営の監督・監査ができる社外取締役3名を選任することで経営の監視機能を強化すること、さらに、取締役の指名及び報酬の決定に

関して意見を取締役に答申する「諮問委員会」を任意の諮問機関として設置することでこれらの事項に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる向上を図るためであります。

イ. 当有価証券報告書提出日（2026年9月30日）現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（◎は議長・委員長、○は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	諮問委員会
代表取締役社長執行役員	吉村 実義	○		◎	
取締役副社長執行役員	齋藤 哲郎	○		○	
社外取締役	井上 毅	◎			○
取締役（常勤監査等委員）	鈴木 保	○	◎	○	◎
社外取締役（監査等委員）	佐野みゆき	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	山根 正裕	○	○		○
執行役員経営企画本部長	浦田 昌浩			○	
執行役員管理本部長	山浦 昌之			○	
執行役員管理本部副本部長	畑田 宣久			○	
執行役員CSR本部長	大賀 政秀			○	
特定子会社から都度選任				○	

[illegible]

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。決議内容の概要は次のとおりであります。

取締役は、文書管理規則に基づき、その職務執行に係る重要な情報を文書もしくは電磁的媒体に記録・保存するものとする。また、必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとする。

- 1) 当社は、CSR規定に基づき、経営戦略会議においてグループ会社のリスク管理に関する基本方針を決定し、監視するとともに、リスク管理体制を整備し維持するものとする。また、半期ごとにリスク評価を実施し、対策が必要な事項について、グループ会社にフィードバック（指示・助言等）を行う。
- 2) グループ会社において緊急事態が発生した場合には、CSR規定に基づき、発生した緊急事態領域を有するグループ会社の社長が、危機管理責任者として危機管理会議を招集し、緊急事態領域の責任者を定め、初動対応を指示する。また、危機管理情報共有責任者は、危機管理会議の進捗を把握し、緊急事態の終結までグループ会社間の情報共有と連携を行い、危機管理会議の解散後、速やかに事態の経緯と教訓を整理し、経営戦略会議に報告するとともに、リスク管理の見直しを行い、グループ会社にフィードバック（指示・助言等）を行う。

- 1)当社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。重要な業務執行の決定は、会社法第399条の13第6項の規定により社長執行役員である取締役委任し、経営戦略会議において事前審議することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- 2)操業については、年度ごとに全社的な経営目標である経営計画を策定し、事業会社の達成すべき目標に落とし込み、事業会社は、具体的な目標の達成方法を定める。また、毎月開催する経営戦略会議において、操業の進捗状況の確認と必要に応じて対応策の検討を行う。
- 3)日常の業務執行に際しては、職務権限規定に基づき権限の委譲を行い、各管理職位の権限関係と責任の所在を明確にする。また、稟議規定において執行手続を定め、会社業務の組織的かつ効率的な運営を図ることができる体制を構築する。

1)当社は、取締役及び使用人の法令及び定款の遵守と、誠実かつ倫理的な事業活動のための行動規範として

企業行動規則を定める。取締役及び使用人は、当該行動規範を率先垂範して行うとともに、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとする。

- 2) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、コンプライアンス取扱基準を定め、その運用を行う。
- 3) 当社は、経営戦略会議において、コンプライアンスに関する諸施策の実施状況を確認する。また、その内容を取締役会に報告する。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、関係会社管理規則を定め、グループの子会社及び関連会社を含めた事業運営に関する重要な事項の決定に関して当社への事前承認及び事前報告を徹底し、当社による統括的な管理体制を構築する。
- 2) 当社の監査部は、内部監査規則に基づき、子会社に対する内部監査を定期に実施する。
- 3) 子会社及び関連会社の各社ごとの規模を踏まえ、内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制等、必要な指導及び支援を実施する。

ヘ. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人(以下、補助使用人という。)を置くことを求めた場合、社長執行役員である取締役は、監査等委員会と協議を行い、速やかに人事的対応を図る。
- 2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い職務を行うとともに、その指揮命令事項に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとする。また、監査等委員会の事務局については、専任の補助使用人があたるものとする。
- 3) 補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を得た上で実施する。

ト. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人及びこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の代表取締役、業務執行取締役は、各社の取締役会等の重要な会議において、随時その業務執行状況の報告を行う。
- 2) 監査等委員会が必要に応じて当社及び子会社の事業の報告を求めた場合、及び、業務及び財産に関する調査を行う場合は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人は、迅速に対応するものとする。
- 3) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、もしくはその発生の恐れがあると判断した場合には当該事実を、また、これらの者からこれらの事実について報告を受けた者は当該事実を、直ちに監査等委員会に対して報告するものとする。
- 4) 当社は、当社並びに子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人からの不正の行為及び法令もしくは定款に違反する重大な事実に対する相談及び通報に関する仕組み(内部通報制度)を構築する。また、相談及び通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことをコンプライアンス取扱基準に定める。

チ. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払及び償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用及び債務の処理に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払及び償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用及び債務の処理については、当該監査等委員会の職務の執行に関するものでない認められた場合を除き、監査等委員の請求に従い円滑に行う。
- 2) 監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する機会を設定する。
- 3) 監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認める際は、弁護士、公認会計士その他外部機関の活用を保障する。

リ. 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保するために、適正な会計に関する記録や報告を行うとともに、一般に公正妥当と認められる企業会計に関する諸法則、規則を遵守し、虚偽や誤解を招く会計処理は行わない。また、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の維持・向上に努める。

2)監査部は、毎期財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、不備等があれば必要な是正を行うよう指示する。

ヌ、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1)当社は、取締役及び使用人が遵守すべき内部規範である企業行動規則に基づき、市民活動の秩序や安全の脅威となる反社会的勢力との関係を一切遮断する。
- 2)反社会的勢力からの不当な要求を受けた場合は毅然と対応し、利益供与する等安易な問題解決を行わない。
- 3)反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士等外部専門機関との連携体制の強化を図る。

④ リスク管理体制の整備の状況

上記の③内部統制システムの整備の状況 ロ、当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に記載された体制を整備しております。

⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の③内部統制システムの整備の状況 ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に記載された体制を整備しております。

⑥ 監査等委員会と内部監査及び会計監査との相互連携

当社の監査等委員である取締役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べるとともに、監査等委員会において、当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について自由に議論し、実質的な意見交換を行っております。また、常勤の監査等委員は、会計監査人及び監査部と定期的に連絡を取り、情報の収集及び課題の共有を図っております。その他監査等委員会と監査部、会計監査との相互連携等については、「4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

⑦ 責任限定契約の内容

当社と監査等委員である取締役は、定款の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。これは、監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであり、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社、関連会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当社が現在締結しております役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の概要は次のとおりであります。

補償地域は全世界、保険期間は2026年7月14日から2027年7月14日であります。

補償対象としている保険事故の概要は次のとおりであります。

- 1)会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法令上の損害賠償金、訴訟費用）を補償対象としております。
- 2)このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。

また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する以下の行為を免責としております。

- 1)役員が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求
- 2)役員の犯罪行為、又は役員が違法であることを認識しながら行った行為
- 3)役員に報酬又は賞与等が違法に支払われたことに起因する損害賠償請求
- 4)役員が行ったインサイダー取引に起因する損害賠償請求
- 5)違法な利益の供与に起因する損害賠償請求

⑨ 関連当事者間の取引

当社は、取締役、執行役員、社員等がその立場を濫用して当社や株主共同の利益を害することを防止するため、利益相反取引や贈答・饗応、利益供与の禁止等、遵守すべき基本的な規範として「企業行動規則」を定めております。また、取締役による競業取引及び利益相反取引（直接取引及び間接取引）は、取締役会の承認を得る

とともに、その報告を行うことを「取締役会規則」に定めております。さらに関連当事者間取引の有無について取締役及び執行役員全員に対して事後的かつ継続的に確認し漏れが無いようにするため、年1回「関連当事者の開示に関する回答書」の提出を義務付けております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑭ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。今後、買収防衛策を導入するかどうかは、当社を取り巻く状況、法制度の進展等を勘案しながら、引き続き検討を続けてまいります。なお、買収防衛策の導入にあたっては、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第8条において次のとおり定めております。

- 1)当社は、買収防衛策の導入にあたっては、既存の株主の皆様の権利を害することのないようにするために、適切にその情報を開示する。
- 2)自社の株式が公開買付けに付された場合には、株主構成に変動を及ぼし、株主の皆様に影響を与える恐れがあることから、取締役会としての考え方を適切に開示する。
- 3)当社は、株主が公開買付けに応じて株式を手放す権利を不当に妨げる措置を講じない。

⑮ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回(臨時取締役会1回を含む)開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
新井 伸博	4回	4回
野口 泰彦	4回	4回
原田 政彦	11回	11回
藤本 弘之	11回	11回
吉野 正行	11回	11回
吉村 実義	15回	15回
林田 和久	4回	4回
井上 毅	15回	15回
佐野 みゆき	11回	11回

(注) 新井伸博氏、野口泰彦氏及び林田和久氏は、2025年9月26日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するまでの開催回数及び出席回数を記載しております。また、藤本弘之氏、吉野正行氏、及び佐野みゆき氏は、2025年9月26日開催の第4回定時株主総会にて選任された後の開催回数及び出席回数を記載しております。さらに、原田政彦氏は、2026年3月24日に辞任しておりますので、辞任までの開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、中期経営計画の決定を含む経営の基本方針、重要な業務執行にかかわる事項等取締役会規則に定めた取締役会の決議事項について意思決定を行い、取締役会の決議事項以外の業務の執行及びその決定について職務執行状況の監督を行いました。

⑯ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況は、「(3)監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載しております。

⑰ 諮問委員会の活動状況

当事業年度において、諮問委員会は7回開催しており、個々の諮問委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉村 実義	7回	7回
林田 和久	2回	2回
井上 毅	7回	7回
佐野 みゆき	5回	5回

諮問委員会における具体的な検討内容として、取締役候補者の選任と取締役の報酬等についての諮問に対する答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年9月30日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	吉村 実義	1957年9月29日生	1982年4月 株式会社ダイヤコンサルタント（現大日本ダイヤコンサルタント株式会社）入社 2007年4月 同社ジオエンジニアリング事業本部地質解析センター地質環境グループマネージャー 2010年4月 同社ジオエンジニアリング事業本部地圏環境センター副センター長 2011年4月 同社ジオエンジニアリング事業本部地圏環境センター長 2013年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部地圏環境事業部長 2014年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部副本部長 2015年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部本部長補佐 2016年4月 同社執行役員ジオエンジニアリング事業本部長 2017年4月 同社取締役ジオエンジニアリング事業本部長 2020年4月 同社取締役 2021年7月 当社取締役（常勤監査等委員） 2026年9月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	10
取締役 副社長執行役員	齋藤 哲郎	1960年11月3日生	1985年4月 大日本コンサルタント株式会社（現大日本ダイヤコンサルタント株式会社）入社 2010年7月 同社構造保全事業部副事業部長 2012年7月 同社技術統括センター副統括センター 2013年7月 同社技術統括部構造保全事業副統括 同社東京支社統括部長（技術戦略担当） 同社執行役員 2016年7月 同社技術統括部長 2016年9月 同社常務執行役員 2023年7月 同社技術本部長 同社取締役 2025年9月 同社代表取締役副社長 2026年3月 同社代表取締役社長（現任） 7月 当社執行役員 9月 当社取締役副社長執行役員（現任）	(注) 2	23
取締役	井上 毅	1952年4月4日生	1976年4月 日本開発銀行入行 1993年3月 同行審査部副長 1995年3月 同行総務部副長 1997年3月 同行人事部次長 1999年10月 日本政策投資銀行人事部次長 2000年6月 同行秘書役 2002年5月 同行産業・技術部長 2004年6月 同行東北支店長 2006年6月 同行監事 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役 2010年6月 日本原燃株式会社常務取締役経営企画室・担当（原価管理、経理） 2013年6月 同社取締役常務執行役員経営本部・担当（原価管理、経理） 2014年6月 株式会社価値総合研究所代表取締役社長 三菱製紙株式会社監査役 2015年6月 富士石油株式会社監査役 2016年6月 株式会社日本経済研究所代表取締役社長 トピー工業株式会社取締役 2021年7月 当社取締役（監査等委員） 2026年9月 当社取締役（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 保	1961年1月17日生	1983年4月 川田工業株式会社入社 川田建設株式会社出向 1993年4月 大日本コンサルタント株式会社（現大日本ダイヤコンサルタント株式会社）転籍 2010年7月 同社東北支社営業企画部長 2013年7月 同社東北支社CM技術室担当部長 2014年7月 同社東北支社営業企画部長 2018年4月 同社事業統括部付部長（東日本担当） 7月 同社執行役員 同社事業統括部長 2023年7月 同社営業本部長 2024年7月 同社常務執行役員 9月 同社取締役 2026年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	37
取締役 (監査等委員)	佐野 みゆき	1962年5月26日生	1985年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 2015年6月 NTTヒューマンソリューションズ株式会社（現株式会社パソナHS）入社 取締役企画総務部長 2018年8月 同社常務執行役員企画総務部長 2020年6月 同社常務執行役員営業総本部副総本部長 2023年6月 株式会社クレスコ取締役（現任） 2024年6月 北陸電気工事株式会社取締役（現任） 2025年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	山根 正裕	1973年10月6日生	1998年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2013年7月 山根公認会計士事務所開設 2014年6月 アビックス株式会社監査役 2023年6月 アビックス株式会社取締役（監査等委員）（現任） 2024年7月 PXC株式会社（現ADTANK株式会社）監査役（現任） 2026年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
計					70

- (注) 1. 井上毅氏、佐野みゆき氏及び山根正裕氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員以外取締役の任期は、2026年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の鈴木保氏の任期は、2026年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の佐野みゆき氏及び山根正裕氏の任期は、2026年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 鈴木保氏、委員 佐野みゆき氏、委員 山根正裕氏
- なお、鈴木保氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議への出席や内部監査部門との連携を密にすることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役に1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松岡 沙菜	1986年8月1日生	2017年12月 弁護士登録 弁護士法人かりゆし本部芝神谷町法律事務所入所 2020年1月 東京虎ノ門法律事務所入所 2021年7月 城南中央法律事務所入所 2023年7月 ネクスパート法律事務所入所（現任） 2025年12月 株式会社エヌエフエー社外監査役	—

② 社外取締役の状況

有価証券報告書提出日（2026年9月30日）現在の状況

イ. 社外取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名のうち1名、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役として選任しております。

ロ. 社外取締役の企業統治における役割及び当社との利害関係

社外取締役の井上毅氏は、金融機関での長年にわたる業務経験を有しており、客観的な立場から社外取締役の職務を適切に遂行していただくとともに、取締役会議長として取締役会の運営及び意思決定の妥当性・透明性を確保する役割を担っていただいております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先等の出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の佐野みゆき氏は、NTTグループ企業及びパソナグループ企業の要職や取締役、常務執行役員を歴任し、新規事業企画・事業開発、広報、M&A、人事・総務等の管理部門全般についての豊富な実績と経験を有しており、客観的な立場から当社の経営監視・助言を行っていただく役割を担っていただいております。なお、同氏は、大株主や主要な取引先等の出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の兼職先である株式会社クレスコの子会社と当社との間には、システム利用に関する取引がありますが、その取引規模は極めて軽微であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。また、その他の兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の山根正裕氏は、公認会計士としての専門的知識と、大手監査法人での勤務や独立後の税務・内部統制支援業務等を通じて培われた豊富な実務経験を有しております。さらに、他社の社外監査役等の経験を通して、財務・会計及び企業経営に関する高度な知見も備えており、これらの専門性や経験を当社の業務遂行の監督及び監査に活かしていただく役割を担っております。なお、同氏は大株主や主要な取引先等の出身ではなく、経営陣から独立した立場で一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ハ. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況

当社の取締役会及び監査等委員会は、社外取締役（監査等委員を除く）1名、監査等委員である社外取締役2名を含めて構成し、各機関が監督・監査機能を果たすための体制を整備しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがない立場からの意見・見識を経営判断に反映させることは、経営の透明性を高める上で重要であるとの認識から、社外取締役3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届け出ております。なお、当社では、取締役候補者の選任にあたり「取締役選任・解任・解職規定」を定め、当該規定に基づき取締役候補者の選任を行っております。

（「取締役選任・解任・解職規定」の概要）

(1) 取締役候補者の選任要件

取締役候補者は、次に掲げる①～③の全ての要件を満たす者を選任し、かつ独立役員とする者に関しては④の要件も満たす者を選任する。

- ① 会社法上求められる役員の欠格事由に該当しないこと。
- ② 性別、年齢、国籍は問わず、取締役としての優れた人格、見識、能力及び豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者であること。
- ③ 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であり、かつ当社以外に3社を超えて他の上場会社の役員を兼任していないこと。
- ④ 東京証券取引所が定める独立役員として届け出る社外取締役は、(2)独立性判断基準を満たす者であること。

(2) 独立性判断基準

社外取締役候補者のうち、次に掲げる全ての基準を満たす者は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断する。

- ① 現在、当社及び当社の子会社の業務執行者であってはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて、当社及び当社の子会社の業務執行者であってはならない。
- ② 直近事業年度から先行する3事業年度のいずれかに於いて、下記③から⑨までに掲げる者であってはならない。
- ③ 当社及び当社の子会社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを、当社及び当社の子会社から受けた者)及びその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ④ 当社及び当社の子会社の主要な取引先である者(当社の直近事業年度における年間(連結)売上高の2%以上の支払いを行っている者)及びその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該団体に所属する者をいう。)であってはならない。
- ⑥ 当社及び当社の子会社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者及びその寄付を受けている法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑦ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接及び間接的に保有している者及びその法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑧ 当社及び当社の子会社が総議決権の10%以上の議決権を直接及び間接的に保有している法人・団体等の業務執行者であってはならない。
- ⑨ 当社及び当社の子会社から役員を受入れしている会社及びその親会社もしくは子会社の業務執行者であってはならない。
- ⑩ 上記①から⑨までに掲げる者の配偶者及び二親等内の親族もしくは同居の親族であってはならない。
- ⑪ 当社において、現任社外取締役の地位にある者が、再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えてはならない。
- ⑫ その他、社外取締役としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、当有価証券報告書提出日（2026年9月30日）現在、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の体制で構成され、監査等委員である社外取締役 佐野みゆき氏は、管理部門全般に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役 山根正裕氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会による監査につきましては、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、取締役の職務執行に関する業務監査と会計監査人の独立性の監視等を実施し、その活動状況について、定期的に取り締役会に報告しております。また、監査等委員会は、会計監査人の監査計画について事前の説明を受けるとともに、会計監査人の監査に立ち会い、その都度報告と説明を受けることで、情報を交換しております。

ロ. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりです。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	吉村 実義	全15回中15回
監査等委員	林田 和久	全 4回中 4回
監査等委員	井上 毅	全15回中15回
監査等委員	佐野 みゆき	全11回中11回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

常勤である吉村実義監査等委員は、社内で行われる経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議書の閲覧、実地監査、社員等への適宜ヒアリングを行うことにより継続的に監査を実施いたしました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門として監査部（2026年6月末時点3名）を設置しており、内部監査規則に基づき、監査部が業務監査と内部統制監査を実施し、その状況を代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告しております。当該監査における指摘事項は、適宜、代表取締役社長執行役員より被監査部門に改善が指示され、監査部によるフォローアップ監査を実施し、その監査結果を代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告するほか、定期的に取り締役会への報告を行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。また、監査部は、監査等委員会と定期的に連絡を取り、会計監査人から受けた指摘事項を監査項目に組み込む等、お互いの情報共有と連携に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1991年6月期以降の36年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 京嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員 石川 航史

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、公認会計士試験合格者等7名、その他21名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の再任手続きに際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針は以下のとおりです。

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、世界的なネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な体制を有していること等を総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不信任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制等について総合的に評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,379	—	18,488	—
連結子会社	45,454	—	49,298	—
計	68,833	—	67,786	—

- (注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前々連結会計年度の追加報酬8,033千円を含んでおります。
2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度の追加報酬5,786千円を含んでおります。

(前連結会計年度)

非監査業務について、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務について、該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	1,200	—	400
連結子会社	1,930	—	2,158	—
計	1,930	1,200	2,158	400

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務相談業務であります。

ハ、その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ、監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は以下のとおりであります。

監査公認会計士等から提示された監査報酬の見積りを基礎として、当社グループの規模や特性、監査日数等の諸要素を勘案し、報酬水準の必要十分性を検討しております。

また、監査報酬の決定にあたっては、会社法第399条に従い監査等委員会の同意を得ております。

ホ、監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬等は、経済や社会の情勢等を踏まえた上で、取締役が果たすべき役割・責任の大きさに基づく報酬体系とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等については、固定報酬としての基本報酬、単年度の業績達成率に連動する年次インセンティブ報酬、取締役の在任中の貢献に報いる中長期インセンティブ報酬により構成し、各報酬の種類ごとの比率の目安は、業績目標の達成率が100%の場合において、概ね基本報酬：年次インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬＝75：15：10となるよう設計しております。なお、年次インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬として次の2種類の株式報酬制度を導入しております。

・年次インセンティブ報酬

業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

・中長期インセンティブ報酬

業績非連動型譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）

また、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の報酬については基本報酬及び中長期インセンティブ報酬としており、社外取締役の報酬については基本報酬のみとしております。

(基本報酬)

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する基本報酬の額は、2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、年額120百万円以内と定めております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬については、諮問委員会に諮問し、答申を受け、その個々の具体的な金額は取締役会により一任された代表取締役社長執行役員が決定しております。代表取締役社長執行役員に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を、総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、諮問委員会の答申が十分に尊重されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役に対する基本報酬の額は、2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、年額50百万円以内において、監査等委員の協議により決定しております。

(業績連動型株式報酬)

当社は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「支給対象取締役」という。）に対し、単年度の業績達成率に連動する業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）（以下「年次インセンティブ報酬」という。）を導入しており、当該報酬の額は2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、基本報酬及び中長期インセンティブ報酬とは別枠として、年額50百万円以内と定めております。

年次インセンティブ報酬に係る業績達成率を判定するための評価指標は、法人税法第34条第1項第3号イに規

定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の売上高の状況を示す指標」及び「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」である、当社連結売上高及び当社連結経常利益としております。各業績目標の達成率に応じて、連結売上高に係る部分については0～100%、連結経常利益に係る部分については0～120%の範囲で支給する株式数変動します。

株式の支給にあたっては、決定された各支給対象取締役에게支給する当社普通株式の数に応じ、現物出資による払込みに充てるための金銭報酬債権を各支給対象取締役에게対して支給し、各支給対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により払い込むことで、当社普通株式の割当てを受けます。ただし、年次インセンティブ報酬に係る業績目標の評価期間（以下「業績評価期間」という。）の終了後、任期満了等の正当な理由により退任した取締役（以下「最終任期等の取締役」という。）については、当該業績評価期間に対する年次インセンティブ報酬に係る金銭報酬債権の支給は行わず、当該業績評価期間に係る年次インセンティブ報酬に相当する現金により支給するものとします。

年次インセンティブ報酬として割り当てられる当社普通株式には、株式の割当てを受けた支給対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間について譲渡制限を付すものとしております。

なお、年次インセンティブ報酬は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与に該当します。業績連動給与の支給対象、支給される株式及び金額の上限となる確定数及び確定額、並びに支給される株式及び金額の算定方法等は下記のとおりとなります。

A. 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に規定する「業務執行役員」である当社取締役及び当社子会社取締役を対象とします。

B. 株式支給数及び支給額の上限

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定数及び確定金額」は、当社及び当社子会社ごとに、下表に定める個別株式上限支給数に役位ごとの員数を乗じて合計した数を上限とします。

(当社)

役位	個別株式上限支給数	個別上限支給額
代表取締役社長執行役員	4,400株	1,400万円

(当社子会社※)

役位	個別株式上限支給数	個別上限支給額
代表取締役社長	4,000株	1,200万円
代表取締役副社長	3,500株	1,100万円
取締役	3,100株	1,000万円

※対象となる当社子会社は大日本ダイヤコンサルタント株式会社とします。

C. 業績評価期間

2026年7月1日から2027年6月30日までの1事業年度とします。

D. 支給株式数の算定方法

支給する株式の数は、以下の算式により算定します。

なお、計算の結果単元株未満の端数が生じる場合これを切り上げます。

$$\text{支給する株式の数} = \text{基準株式数} \times \text{業績連動係数}$$

(a) 基準株式数

基準株式数は、以下の算式により算定します。

なお、計算の結果1株未満の端数が生じる場合これを切り上げます。

$$\text{基準株式数} = \text{支給基準額} \div \text{基準株価}$$

イ. 支給基準額は下記のとおりとします。

(当社)

役位	支給基準額
代表取締役社長執行役員	6,768千円

(当社子会社※)

役位	支給基準額
代表取締役社長	6,096千円
代表取締役副社長	5,424千円
取締役	4,752千円

※対象となる当社子会社は大日本ダイヤコンサルタント株式会社とします。

ロ. 基準株価は業績評価期間開始日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は直近の取引成立日の終値。）とします。

(b) 業績連動係数

業績連動係数は、業績評価期間における当初目標に対する各評価指標に係る達成率に基づき、以下の算式により算定します。

$$\text{業績連動係数} = \text{評価指標Aに係る係数} \times 25\% + \text{評価指標Bに係る係数} \times 75\%$$

イ. 評価指標Aに係る係数は以下のとおりとします。

(イ) 評価指標Aは当社連結売上高とします。

(ロ) 評価指標Aに係る係数

評価指標Aの達成率	評価指標Aに係る係数
80%未満の場合	0
80%以上100%未満の場合	達成率×1
100%以上の場合	1

ロ. 評価指標Bに係る係数は以下のとおりとします。

(イ) 評価指標Bは当社連結経常利益とします。

(ロ) 評価指標Bに係る係数

評価指標Bの達成率	評価指標Bに係る係数
80%未満の場合	0
80%以上120%未満の場合	達成率×1
120%以上の場合	1.2

E. 最終任期等の取締役を支給する年次インセンティブ報酬に相当する金額の算定方法

最終任期等の取締役に支給される金額は下記の算式により計算した金額とします。

$$\text{支給金額} = \text{支給株式数} \times \text{支給基準株価}$$

(a) 支給株式数

上記「D. 支給株式数の算定方法」に基づき算出される支給する株式の数とします。

(b) 支給基準株価

年次インセンティブ報酬に係る株式の募集決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は直近の取引成立日の終値。）とします。

F. 業績目標

(計画値)

指標	2027年6月期目標
当社連結売上高	39,500百万円
当社連結経常利益	2,650百万円

(業績非連動型株式報酬)

当社は取締役（社外取締役を除く。）の在任中の貢献に報いる報酬として、業績非連動型譲渡制限付株式報酬（リストラクテッド・ストック）（以下「中長期インセンティブ報酬」という。）を導入しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に係る当該報酬の額は2022年9月28日開催の第1回定時株主総会において決議いただいた報酬枠として、基本報酬及び年次インセンティブ報酬とは別枠で年額25百万円以内、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に係る当該報酬の額は、基本報酬とは別枠で年額5百万円以内と定めております。

当社は、中長期インセンティブ報酬の対象となる取締役に支給する当社普通株式の数を、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については取締役会決議により決定し、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）については監査等委員の協議により決定します。

当社は、決定された取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除きます。以下「支給対象取締役」という。）に支給する当社普通株式の数に応じ、現物出資による払込みに充てるための金銭報酬債権を各支給対象取締役に對して支給し、各支給対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます。

中長期インセンティブ報酬として割り当てられる当社普通株式には、株式の割当てを受けた支給対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任するまでの期間について譲渡制限を付すものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非業績連動報酬	
			パフォーマンス・ シェア・ユニット (株式報酬)	リストラクテッド・ ストック (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	102,131	104,050	△13,725	11,806	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	29,193	25,620	—	3,573	1
社外役員	13,110	13,110	—	—	3

- (注) 1. 業績連動報酬及び非業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額及び役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。
2. 当事業年度に発覚した連結子会社における従業員によるコンプライアンス違反について責任を明確にするため、役位に応じた役員報酬の自主返納を2026年6月に行っております。
3. 表中の金額は、全て自主返納前の総額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社のグループ会社は、事業戦略上の保有目的を有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しており、現時点で保有目的が株式の売買差益や配当の獲得に限られる純投資目的の投資株式は保有していません。

② 大日本ダイヤコンサルタント株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社が定める「政策保有株式取扱基準」に基づき、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）については、事業運営の連携強化、取引関係の維持・強化、安定的な資金調達等により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する企業の株式に限り保有すること、また、株価の変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策保有株式を除き、単なる安定株主としての政策保有は行わない方針としております。

政策保有株式については、毎年取締役会において個別銘柄ごとの保有目的、保有に伴う便益やリスクの状況等を精査し、保有の適否を検証しております。なお、検証の結果、保有の妥当性が認められない場合には、発行体企業の理解を得ながら売却を行います。

2026年6月末を基準とした個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容につきましては、保有先企業との事業連携や取引の状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、株主資本利益率（ROE）への影響度等を検証し、保有の合理性、必要性を検討し、政策保有の継続の可否について検討しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	97,510
非上場株式以外の株式	4	1,029,864

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	3	株式累積投資による増加

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)建設技術研究 所	109,400	109,400	同社は当社と同業の会社であり、良好な関係 維持により事業運営の連携を強化するために 継続して保有しております。	有
	311,024	307,085		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	125,120	125,120	同社グループは当社の取引金融機関の一つで あり、当社グループの事業維持・拡大を支え る安定的な資金を確保するために継続して保 有しております。	無
	401,259	248,112		
(株)ほくほくフィ ナンシャルグ ループ	39,218	39,217	同社グループは当社の取引金融機関の一つで あり、当社グループの事業維持・拡大を支え る安定的な資金を確保するために継続して保 有しております。なお、株式累積投資により 株式数が増加しております。	無
	261,820	107,318		
いであ(株)	16,000	16,000	同社は当社と同業の会社であり、良好な関係 維持により事業運営の連携を強化するために 継続して保有しております。	有
	55,760	49,840		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会において検証しております。
2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含めて、全ての銘柄について記載しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の(株)三菱UFJ銀行等は当社株式を保有しております。
4. (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の(株)北陸銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
川田テクノロ ジーズ(株)	378,477	126,159	退職給付信託財産としてみなし保有しており、当該信託財産の議決権の行使を指図する 権限を有しております。	無
	492,020	488,235		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別銘柄ごとに、保有の目的、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会において検証しております。
2. 2026年4月1日付で1株につき3株の割合による株式分割が行われたことにより当期末の株式数が増加しております。
3. みなし保有株式の貸借対照表計上額については、各事業年度末日の時価に株式数を乗じて得た金額を記載しております。
4. 川田テクノロジーズ(株)は当社株式を保有していませんが、同グループ連結子会社の川田工業(株)等は当社株式を保有しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

③当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

④当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針・経営方針・経営戦略との連動

当社グループは、社員をコストではなく「価値を生み出す資本」と捉える「人的資本経営」を推進しております。10年後のありたい姿である「人とテクノロジーが共鳴し、『大地と空間』を拓く技術で持続可能な社会と豊かさを次世代へ」の実現に向け、獲得利益の35%を継続的に人的資本へ投資することを中長期的な基本方針としております。この基本方針は、以下の通り経営方針や経営・事業戦略と強力に連動しております。

a. 成長事業・新規事業への重点配置とPM育成（事業戦略との連動）

従来のコア事業（インフラ整備・メンテナンス、エネルギー施設の調査設計、地質リスクマネジメント）に加え、脱炭素関連（洋上風力・CCS・次世代地熱等）、事業マネジメント（PPP/PFI、包括管理）、防衛施設関連といった「成長事業」への領域拡大を計画しております。

これらを牽引するプロフェッショナル技術者の育成・リスクリングを強力に推進し、成長分野への重点配置を行ってまいります。

b. デジタルイノベーション（DX）の推進と「DXオフィサー」の役割

受託・個別納品型の労働集約型ビジネスから、継続的な収益を生むSaaSモデル・ストック型ビジネスへの拡張を図ってまいります。

「DX/AI人材育成プログラム」を継続・拡充し、修了した専門的なデジタル人材を「DXオフィサー」として各現場に配置します。彼らを「実行の触媒（オペレーショナル・カタリスト）」及び顧客の潜在ニーズをDX部門へ還流させる「ハブ」として機能させ、自律的な業務改善とビジネスモデル転換を推進します。

c. 組織の全社最適化（統括部制・PMI）とグループ間流動の推進

従来の地域主導の支社制を廃止し、「統括部制」へ完全移行することで「全社で受注し、全社で消化する」体制を確立しております。また、M&Aによる新規領域拡大に伴い、事後の統合プロセス（PMI）やグループ全体における人事交流・人材の流動性を高め、グループシナジーを最大化させます。

d. DE&I（多様性・公平性・包括性）の深化とウェルビーイング投資（レジリエンス強化）

官庁業務主体の構造から、民間売上比率を10年後に40%程度まで引き上げるレジリエンスの高い事業構造を目指しております。多様な視点と価値観を組織の成長源泉とするため、女性活躍推進（女性管理職比率を2032年度までに6%目標、女性採用比率3年平均30%維持）を掲げております。

また、テレワークやフレックス制度、職域や場所を限定できる「ダイバーシティ制度」の完全定着により、ライフイベントによるキャリアの中断を防ぎ、高い水準にある男性育児休業取得率の維持・向上や、健康経営優良法人認定の継続、DX活用による長時間労働の是正を通じて全社ウェルビーイングを推進します。

②従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

中期経営計画を確実に実行し、全社員のWell-beingと当社グループの高収益化（物心両面の豊かさ）を実現するため、給与や賞与、手当等の決定に関する方針が以下のように定められております。

a. 労務費（給与・賞与・手当・役員報酬等）の算定・昇給率方針

中期経営計画（2027年6月期～2029年6月期）における労務費の推計及び決定プロセスでは、安定的な人員増強計画と並行して、正社員については3.5%の昇給率を基準として、事業のスケールアップを支えるための人員純増を織り込んで決定しております。

人件費上昇分を吸収し、持続的な高収益化を達成するため、業務のDXによる生産性向上及びその他の経費抑制、売上拡大を確実に実行することで調和を図っております。

b. 生産性向上（守りのDX）と連動した「リソース還元」方針

AIツールや定型業務の自動化（RPA等）により、ルーチンワークを徹底して削減・省力化します。システムによる業務効率化を通じて長時間労働を是正し、これによって削減された資金や生まれた収益等のリソースの一部を、インセンティブとして従業員の成長や給与・賞与に還元・再配分する方針を定めております。

c. 「チャレンジ精神」と付加価値への貢献を評価するマトリクス型評価体系

失敗を恐れずに新しい技術やサービスの創出、新規市場開拓に挑戦する「チャレンジ精神」を評価し、正當に報いるために人事評価制度を見直します。

通常業務（本務）と、部署・会社をまたいだ戦略的なプロジェクト（DXや脱炭素等）の両方に関わる際の成果を適切に評価するため、本務側所属部署と連携して正當に評価・還元を行う「マトリクス型の評価体系」の導入や従来の労働集約型から脱却するための「ストック型ビジネスや生産性向上への多大な貢献」に対し、多面的なインセンティブ制度を設計・構築していく方針です。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

当社グループは単一事業の企業グループでありセグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

2026年6月30日現在

従業員数(人)	1,462 (409)
---------	-------------

(注) 従業員数は、正社員及び嘱託社員からなる就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
— (—)	—	—	—	—

(注) 当社の事業は子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は記載しておりません。

③最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
大日本ダイヤコンサルタント(株)

2026年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,322 (355)	43.7	15.2	7,773,830	4.9

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(契約社員、アルバイトを含む。)は、()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④労働組合の状況

該当事項はありません。

⑤管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
—	—	—	—	—	

(注) 当社の事業は子会社である大日本ダイヤコンサルタント株式会社の従業員が兼務しており、専属の従業員がいないため、管理職占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異は記載しておりません。

イ 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)			労働者の男女の 賃金の差異(%)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
大日本ダイヤ コンサルタン ト(株)	3.0	91.7	95.7	0.0	62.4	72.2	69.1	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3

年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,899,140	2,605,950
受取手形及び売掛金	※1 1,751,723	※1 2,556,498
契約資産	11,428,545	11,267,515
その他	454,114	513,505
流動資産合計	16,533,523	16,943,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,359,827	2,362,912
減価償却累計額	△1,314,815	△1,301,414
減損損失累計額	△106,825	△107,728
建物及び構築物（純額）	938,187	953,770
土地	573,156	573,156
その他	2,730,967	2,726,287
減価償却累計額	△2,128,713	△2,131,974
減損損失累計額	△30,531	△29,050
その他（純額）	571,722	565,262
有形固定資産合計	2,083,066	2,092,189
無形固定資産		
のれん	213,025	159,768
その他	315,946	212,132
無形固定資産合計	528,971	371,901
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 901,714	※2 1,203,225
退職給付に係る資産	4,345,389	6,174,228
繰延税金資産	85,173	50,548
その他	※2 1,076,837	※2 1,000,857
投資その他の資産合計	6,409,114	8,428,859
固定資産合計	9,021,152	10,892,950
資産合計	25,554,675	27,836,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2,057,744	1,757,446
1年内返済予定の長期借入金	332,864	234,864
未払法人税等	687,368	579,515
未払消費税等	1,191,514	1,490,580
契約負債	1,594,084	1,500,638
役員株式給付引当金	69,345	7,326
完成業務補償引当金	205,000	991,000
受注損失引当金	18,500	19,680
その他	1,485,985	1,460,138
流動負債合計	7,642,406	8,041,190
固定負債		
長期借入金	510,637	275,773
退職給付に係る負債	149,601	155,095
役員退職慰労引当金	257	1,408
資産除去債務	198,269	215,469
繰延税金負債	1,290,441	1,738,948
その他	264,316	242,590
固定負債合計	2,413,522	2,629,286
負債合計	10,055,929	10,670,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	1,696,099	1,766,366
利益剰余金	10,217,485	10,510,398
自己株式	△22,989	△18,621
株主資本合計	13,890,595	14,258,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	414,441	631,931
繰延ヘッジ損益	—	4,992
為替換算調整勘定	△19,064	△16,146
退職給付に係る調整累計額	1,201,534	2,287,023
その他の包括利益累計額合計	1,596,911	2,907,801
新株予約権	11,239	—
純資産合計	15,498,746	17,165,944
負債純資産合計	25,554,675	27,836,421

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 36,975,577	※1 38,064,274
売上原価	※2 24,956,639	※2 26,729,616
売上総利益	12,018,937	11,334,658
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	3,441,694	3,559,936
退職給付費用	137,251	118,308
研究開発費	※3 257,810	※3 255,928
役員株式給付引当金繰入額	58,499	△28,619
役員退職慰労引当金繰入額	182	1,151
その他	5,407,575	5,962,566
販売費及び一般管理費合計	9,303,013	9,869,271
営業利益	2,715,924	1,465,387
営業外収益		
受取利息	1,901	9,510
受取配当金	20,161	25,567
不動産賃貸料	15,296	15,315
その他	35,328	37,144
営業外収益合計	72,687	87,537
営業外費用		
支払利息	58,689	80,579
その他	20,871	14,496
営業外費用合計	79,560	95,075
経常利益	2,709,051	1,457,848
特別利益		
固定資産売却益	※4 12	※4 1,232
特別利益合計	12	1,232
特別損失		
関係会社株式売却損	—	6,165
減損損失	※5 1,192	※5 903
特別損失合計	1,192	7,068
税金等調整前当期純利益	2,707,871	1,452,012
法人税、住民税及び事業税	812,567	626,340
法人税等調整額	△27,278	△120,121
法人税等合計	785,289	506,218
当期純利益	1,922,581	945,793
親会社株主に帰属する当期純利益	1,922,581	945,793

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	1,922,581	945,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,235	217,490
繰延ヘッジ損益	—	4,992
為替換算調整勘定	△3,621	2,918
退職給付に係る調整額	470,303	1,085,488
その他の包括利益合計	※1 528,917	※1 1,310,889
包括利益	2,451,498	2,256,683
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,451,498	2,256,683
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,609,136	8,821,221	△28,545	12,401,813
当期変動額					
剰余金の配当			△526,317		△526,317
親会社株主に帰属する当期純利益			1,922,581		1,922,581
自己株式の取得				△153	△153
自己株式の処分		86,962		5,709	92,671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	86,962	1,396,264	5,555	1,488,782
当期末残高	2,000,000	1,696,099	10,217,485	△22,989	13,890,595

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	352,206	—	△15,443	731,231	1,067,994	16,654	13,486,462
当期変動額							
剰余金の配当							△526,317
親会社株主に帰属する当期純利益							1,922,581
自己株式の取得							△153
自己株式の処分							92,671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,235		△3,621	470,303	528,917	△5,415	523,501
当期変動額合計	62,235	—	△3,621	470,303	528,917	△5,415	2,012,283
当期末残高	414,441	—	△19,064	1,201,534	1,596,911	11,239	15,498,746

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000,000	1,696,099	10,217,485	△22,989	13,890,595
当期変動額					
剰余金の配当			△652,881		△652,881
親会社株主に帰属する当期純利益			945,793		945,793
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分		70,267		4,368	74,635
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	70,267	292,912	4,368	367,547
当期末残高	2,000,000	1,766,366	10,510,398	△18,621	14,258,142

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	414,441	—	△19,064	1,201,534	1,596,911	11,239	15,498,746
当期変動額							
剰余金の配当							△652,881
親会社株主に帰属する当期純利益							945,793
自己株式の取得							—
自己株式の処分							74,635
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	217,490	4,992	2,918	1,085,488	1,310,889	△11,239	1,299,650
当期変動額合計	217,490	4,992	2,918	1,085,488	1,310,889	△11,239	1,667,198
当期末残高	631,931	4,992	△16,146	2,287,023	2,907,801	—	17,165,944

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,707,871	1,452,012
減価償却費	592,014	452,168
減損損失	1,192	903
のれん償却額	53,256	53,256
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,708	4,699
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△890,115	△1,828,838
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	698,505	1,586,567
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	182	1,151
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	10,357	△62,018
完成業務補償引当金の増減額 (△は減少)	△55,970	786,000
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	14,500	1,180
受取利息及び受取配当金	△22,063	△35,078
支払利息	58,689	80,579
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	6,165
売上債権の増減額 (△は増加)	209,659	△802,686
契約資産の増減額 (△は増加)	189,984	161,030
仕入債務の増減額 (△は減少)	156,604	△300,297
契約負債の増減額 (△は減少)	483,375	△93,465
その他	△171,385	349,884
小計	4,032,950	1,813,214
法人税等の支払額	△1,003,704	△780,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,029,245	1,032,971
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△400,837	△307,279
無形固定資産の取得による支出	△52,919	△44,037
関係会社株式の売却による収入	—	9,834
利息及び配当金の受取額	21,982	35,005
その他	△75,019	47,439
投資活動によるキャッシュ・フロー	△506,793	△259,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△905,889	—
長期借入金の返済による支出	△230,079	△332,864
配当金の支払額	△529,177	△651,749
利息の支払額	△58,766	△80,414
その他	△16,145	△7,981
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,740,057	△1,073,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	△149	5,886
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	782,245	△293,189
現金及び現金同等物の期首残高	2,116,895	2,899,140
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,899,140	※1 2,605,950

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 NEテクノ株式会社 Nippon Engineering-Vietnam Co.,Ltd. 有限会社エーシーイー試錐工業 株式会社ウエルアップ

(2) 非連結子会社の名称

合同会社ふじおやまパワーエナジー

(連結の範囲から除いた理由)

上記1社につきましては、小規模会社であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

合同会社ふじおやまパワーエナジー
株式会社清流パワーエナジー
北の森グリーンエナジー株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、有限会社エーシーイー試錐工業の決算日は5月31日、株式会社ウエルアップの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、一部の連結子会社では定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年 工具、器具及び備品 3～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（２年）にわたって均等償却を行うこととしております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①役員株式給付引当金

株式報酬規定に基づく当社及び当社グループ子会社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

②完成業務補償引当金

完成業務に係る契約不適合等の費用に充てるため、当連結会計年度末において見込まれる完成業務の補償額を計上しております。

③受注損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持業務のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員報酬等基準に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③簡便法の採用

連結子会社の執行役員及び契約社員の退職慰労金制度並びに一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主な事業内容は、土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等であります。

これらの取引については、原則として、一定期間にわたり履行義務を充足することから、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合にはその進捗度に応じて収益を認識し、業務の進捗度を合理的に測定できないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合については、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。

また、業務の進捗に応じて主として設計図面等の他に転用できない資産が創出され、かつ完了した部分の支払を受ける強制可能な権利を有すると考えられるため、進捗度の見積りの方法は見積総原価に対する実際原価の割合（コストに基づくインプット法）によっております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から１年以内に受領しております。なお、一部の取引において前受金を収受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ管理基準に基づき、為替相場変動リスクを回避する目的で実需に基づくものを対象として、為替予約取引を行っております。なお、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性評価を行っています。ただし、振当処理によっている外貨建債務に係る為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック）に基づき、当社及び当社グループ子会社の取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	36,975,577千円	38,064,274千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようになるまで原価回収基準で収益を認識しております。なお、進捗度の見積りの方法はコストに基づくインプット法（見積総原価に対する発生原価の割合）によっており、また顧客との一定の合意に基づいた取引価格を基礎として、収益を認識しております。

当社グループの受注業務における総原価の見積りは、基本的な仕様や作業内容に関する顧客の指図に基づいて取引毎に行われております。また、当該業務内容や工期の変更が識別された際には、適時に受注金額及び総原価の見積りに反映しております。

ただし、現時点で想定しえなかった新たな事実や状況の変化が識別され、原価総額の見積りや契約における受注金額等が変動した場合、翌連結会計年度において売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 完成業務補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成業務補償引当金	205,000千円	991,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成業務補償引当金につきましては、完成業務に係る契約不適合責任の追完請求に備えて、過去の完成業務高に対する追加原価発生率により、当連結会計年度末時点の完成業務高に対する将来の見積補償額を完成業務補償引当金として計上しております。

なお、当連結会計年度末時点における完成業務補償引当金の大部分は特定の業務における将来の見積補償額であります。当連結会計年度末時点で判明している契約不適合責任に係る追完請求に対し、過去の施工実績、外部機関等と検討した補修方法及び補修に要する費用の見積り額で算定しております。

完成業務補償引当金の算定において、将来の影響を客観的に見積ることは困難ではありますが、期末時点で入手可能な情報をもとに会計上の見積りを行っております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は過去の完成業務補償発生率や施工実績等による補修方法を基礎とした数値に基づいていること等の不確実性があり、追完請求の発生状況等の変化により、翌連結会計年度において完成業務補償引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	18,500千円	19,680千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注業務の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

受注損失引当金の算定に当たっては、業務着手時に契約内容等に基づき当該業務の原価総額の見積りを行い、原価総額が受注金額を上回ると予想される場合には受注損失引当金の計上が必要と判断しております。ただし、当該業務を進める中で現時点で想定しえなかった新たな事実や状況の変化が識別され、原価総額の見積りに変動が生じた場合、追加で引当が発生する可能性があり、翌連結会計年度において受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	85,173千円	50,548千円
繰延税金負債	1,290,441千円	1,738,948千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の業績見通し及びタックス・プランニングに基づき将来の一定期間の課税所得を見積り、また将来減算一時差異については個別に解消時期を判断し、一定期間に解消が見込まれると見積もられる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産については回収可能性が高いと判断しております。

将来の市場環境の変化等により、将来の課税所得が想定から大きく変動し繰延税金資産の回収可能性が大きく変動する場合や、税率の改正がある場合、将来の繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払消費税等」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」2,677,500千円は、「未払消費税等」1,191,514千円、「その他」1,485,985千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」11,942千円、「その他」8,928千円は、「その他」20,871千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」11,942千円、「その他」△183,327千円は、「その他」△171,385千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」、「貸付金の回収による収入」、「保険積立金の解約による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」△56,970千円、「貸付金の回収による収入」121,100千円、「保険積立金の解約による収入」36,728千円、「その他」△175,877千円は、「その他」△75,019千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
受取手形	一千円	40,346千円
売掛金	1,751,723	2,516,152
計	1,751,723	2,556,498

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
投資有価証券(株式)	89,800千円	73,800千円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	(89,800)	(73,800)
投資その他の資産のその他 (出資金)	8,000	8,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全て顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
14,500千円	8,000千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
257,810千円	255,928千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
有形固定資産のその他	12千円	1,232千円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは株式会社ウエルアップの以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宇陀事業所（奈良県宇陀市）	事業用資産	車両運搬具、工具器具備品

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である拠点を単位としてグルーピングを行っていますが、今般、上記場所は、営業損益が継続してマイナスのため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,192千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、車両運搬具542千円、工具器具備品649千円であります。

また、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは株式会社ウエルアップの以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宇陀研修所（奈良県宇陀市）	事業用資産	建物

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である拠点を単位としてグルーピングを行っていますが、今般、上記場所は、営業損益が継続してマイナスのため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額903千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	97,157千円	317,504千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	97,157	317,504
法人税等及び税効果額	△34,922	△100,013
その他有価証券評価差額金	62,235	217,490
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	7,288
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	7,288
法人税等及び税効果額	—	△2,295
繰延ヘッジ損益	—	4,992
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,621	2,918
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	786,267	1,732,140
組替調整額	△87,761	△145,573
法人税等及び税効果調整前	698,505	1,586,567
法人税等及び税効果額	△228,201	△501,078
退職給付に係る調整額	470,303	1,085,488
その他の包括利益合計	528,917	1,310,889

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,420,000	—	—	8,420,000
合計	8,420,000	—	—	8,420,000
自己株式				
普通株式(注)	322,810	70	63,900	258,980
合計	322,810	70	63,900	258,980

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加70株は単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少の内、7,900株は新株予約権の権利行使によるもの、56,000株は譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11,239
合計			—	—	—	—	11,239

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	526,317	65	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	652,881	利益剰余金	80	2025年6月30日	2025年9月29日

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,420,000	—	—	8,420,000
合計	8,420,000	—	—	8,420,000
自己株式				
普通株式(注)	258,980	24,100	49,700	233,380
合計	258,980	24,100	49,700	233,380

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24,100株は譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少の内、18,200株は新株予約権の権利行使によるもの、31,500株は譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	652,881	80	2025年6月30日	2025年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	613,996	利益剰余金	75	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	2,899,140千円	2,605,950千円
現金及び現金同等物	2,899,140	2,605,950

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産 主として、ボーリング調査の資機材一式であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	532,119	523,878
1年超	396,599	361,919
合計	928,719	885,797

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、一時的な余資について安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、運転資金を銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に対する為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクをリスクヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ管理基準に従い、必要に応じ先物為替予約を行う方針であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握するとともに発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である業務未払金、未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理基準に従っております。また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	714,404	714,404	—
長期借入金 (※3)(※4)	843,501	843,501	—

(※1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「業務未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年6月30日)
非上場株式等	187,310

(※3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※4)変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,031,915	1,031,915	—
長期借入金 (※3)(※4)	510,637	510,637	—
デリバティブ取引 (※5)	10,546	10,546	—

(※1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「業務未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式等	171,310

(※3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(※4)変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。

(※5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	2,047	—	—	—

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	2,051	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	332,864	234,864	229,264	29,089	12,240	5,180

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	234,864	229,264	29,089	12,240	5,180	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	712,356	—	—	712,356
外国債券	—	2,047	—	2,047
合計	712,356	2,047	—	714,404

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,029,864	—	—	1,029,864
外国債券	—	2,051	—	2,051
デリバティブ取引	—	10,546	—	10,546
合計	1,029,864	12,597	—	1,042,462

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	843,501	—	843,501

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	510,637	—	510,637

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	712,356	114,488	597,868
	その他	2,047	1,967	79
	小計	714,404	116,455	597,948
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		714,404	116,455	597,948

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額187,310千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年 6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,029,864	114,491	915,372
	その他	2,051	1,928	122
	小計	1,031,915	116,419	915,495
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,031,915	116,419	915,495

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額171,310千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年 6月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年 6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 スイスフラン	外貨建予定取引	185,215	—	10,546

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用、並びに確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(執行役員の退職慰労金制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付債務の期首残高	6,450,553千円	5,824,071千円
勤務費用	335,260	287,521
利息費用	72,506	140,199
数理計算上の差異の発生額	△908,966	△751,709
退職給付の支払額	△125,283	△91,960
退職給付債務の期末残高	5,824,071	5,408,123

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
年金資産の期首残高	9,913,728千円	10,177,362千円
期待運用収益	201,360	209,145
数理計算上の差異の発生額	△122,698	980,431
事業主からの拠出額	310,255	315,273
退職給付の支払額	△125,283	△91,960
年金資産の期末残高	10,177,362	11,590,252

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	5,824,071千円	5,408,123千円
年金資産	△10,177,362	△11,590,252
	△4,353,290	△6,182,129
非積立型制度の退職給付債務	—	—
執行役員・契約社員の退職慰労金 期末要支給額	150,344	154,970
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△4,202,945	△6,027,158
退職給付に係る負債	142,444	147,070
退職給付に係る資産	△4,345,389	△6,174,228
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△4,202,945	△6,027,158

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
勤務費用	335,260千円	287,521千円
利息費用	72,506	140,199
期待運用収益	△201,360	△209,145
数理計算上の差異の費用処理額	△128,742	△166,358
確定給付制度に係る 退職給付費用	77,664	52,217
執行役員・契約社員の退職慰労金 に係る繰入額	48,544	37,914
その他	1,122	168
確定給付制度に係る 退職給付費用	127,332	90,300

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
数理計算上の差異	698,505千円	1,586,567千円
合計	698,505	1,586,567

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
未認識数理計算上の差異	1,889,838千円	3,455,620千円
合計	1,889,838	3,455,620

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
債券	40%	38%
株式	29	31
現金及び預金	4	4
一般勘定(生命保険会社)	14	13
その他	13	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5.3%、当連結会計年度4.8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
割引率	2.4%	3.6%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 簡便法を適用した退職給付制度（連結子会社に係るもの）

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,308千円	7,157千円
退職給付費用	810	2,180
退職給付への支払額	△966	△518
外貨換算差額	△995	△794
退職給付に係る負債の期末残高	7,157	8,025

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	—千円	—千円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	7,157千円	8,025千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,157	8,025
退職給付に係る負債	7,157	8,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,157	8,025

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度810千円 当連結会計年度2,180千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度115,975千円、当連結会計年度129,020千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権（中長期インセンティブ型）
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,300株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2017年9月22日～2018年9月27日
権利行使期間	2021年7月14日～2047年11月6日

	第2回新株予約権（中長期インセンティブ型）
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 4,000株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2018年9月27日～2019年9月26日
権利行使期間	2021年7月14日～2048年11月5日

	第3回新株予約権（中長期インセンティブ型）
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,200株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2019年9月26日～2020年9月24日
権利行使期間	2021年7月14日～2049年11月5日

	第4回新株予約権（中長期インセンティブ型）
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本コンサルタント株式会社臨時株主総会における株式移転計画承認の件の承認を得て2021年7月14日付で発行
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,700株
付与日	2021年7月14日
権利確定条件	対象勤務期間を通じて継続して勤務していること
対象勤務期間	2020年9月24日～2021年9月28日
権利行使期間	2021年7月14日～2050年11月5日

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第3回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,300	4,000	5,200
権利確定	—	—	—
権利行使	5,300	4,000	5,200
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第4回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	3,700
権利確定	—
権利行使	3,700
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第2回新株予約権 (中長期インセンティブ型)	第3回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,045	2,045	2,045
付与日における公正 な評価単価(円)	493	632	617

	第4回新株予約権 (中長期インセンティブ型)
決議年月日	2021年4月23日開催の大日本 コンサルタント株式会社臨時 株主総会における株式移転計 画承認の件の承認を得て2021 年7月14日付で発行
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	2,045
付与日における公正 な評価単価(円)	781

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払費用	8,803千円	7,343千円
未払事業税等	65,708	55,270
役員株式給付引当金	43,833	18,145
完成業務補償引当金	62,730	312,165
受注損失引当金	5,938	5,985
退職給付に係る負債	45,717	47,932
役員退職慰労引当金	90	494
退職給付信託設定額	67,478	72,499
投資有価証券評価損	18,647	18,647
減価償却超過額	3,819	10,726
資産除去債務	77,767	69,207
新株予約権	227	—
株式報酬費用	29,681	22,229
減損損失	97,837	96,353
土地建物評価差額	71,425	71,253
税務上の繰越欠損金(注)	33,058	26,505
その他	30,384	13,245
繰延税金資産小計	663,151	848,003
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△164,359	△164,386
評価性引当額小計	△164,359	△164,386
繰延税金資産合計	498,792	683,617
繰延税金負債との相殺	△413,618	△633,068
繰延税金資産の純額	85,173	50,548
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△181,735	△281,749
繰延ヘッジ損益	—	△2,295
有形固定資産(資産除去債務対応分)	△22,809	△22,496
退職給付に係る資産	△773,201	△856,361
退職給付信託設定益	△21,989	△21,989
退職給付に係る調整累計額	△593,801	△1,088,520
土地建物評価差額	△92,080	△91,132
その他	△18,441	△7,472
繰延税金負債合計	△1,704,059	△2,372,017
繰延税金資産との相殺	413,618	633,068
繰延税金負債の純額	△1,290,441	△1,738,948

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	12,969	7,089	6,766	3,052	3,181	—	33,058
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	12,969	7,089	6,766	3,052	3,181	—	(b)33,058

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
(b)税務上の繰越欠損金33,058千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産33,058千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(c)	11,365	11,198	3,941	—	—	—	26,505
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	11,365	11,198	3,941	—	—	—	(d)26,505

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。
(d)税務上の繰越欠損金26,505千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産26,505千円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	—	0.5
住民税均等割	2.4	4.6
過年度法人税等	1.2	0.3
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.6	0.6
評価性引当額	0.0	0.0
試験研究費の特別税額控除	△1.3	△3.0
賃上げ・生産性向上の特別税額控除	△3.8	—
その他	△0.8	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	34.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

①建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

当社グループが所有する社屋の解体工事における分別解体や廃棄物の再資源化等への法的義務であります。

②不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

当社グループが不動産賃貸借契約を締結している建物の契約解除後の原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

①建設工事に係る資材の再資源化に関する法律(建設リサイクル法)に基づく対応義務等

使用見込期間を、取得から20年と見積り、割引率は1.21%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

②不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務

使用見込期間を、契約から7年～16年と見積り、割引率は0.00%～1.90%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を見込期間に基づく国債利率で割り引き、変更前の資産除去債務残高に140,752千円加算しております。

また、当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更による増加額を見込期間に基づく国債利率で割り引き、変更前の資産除去債務残高に11,184千円加算しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	122,941千円	246,881千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,258	19,712
時の経過による調整額	28	289
見積りの変更による増減額(△は減少)	140,752	11,184
資産除去債務の履行による減少額	△21,099	△58,362
期末残高	246,881	219,705

(注) 当連結会計年度における資産除去債務の残高は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
流動負債—その他	48,612千円	4,236千円
固定負債—資産除去債務	198,269	215,469

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
国内	中央省庁	12,821,560	13,610,272
	地方自治体	12,025,014	12,103,821
	高速道路会社	4,018,792	3,047,854
	電力関連会社	2,369,883	3,561,442
	民間その他	5,529,023	5,481,387
海外		211,302	259,495
顧客との契約から生じる収益		36,975,577	38,064,274
外部顧客への売上高		36,975,577	38,064,274

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)		
受取手形及び売掛金	1,964,080	1,751,723
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)		
受取手形及び売掛金	1,751,723	2,556,498
契約資産 (期首残高)	11,618,529	11,428,545
契約資産 (期末残高)	11,428,545	11,267,515
契約負債 (期首残高)	1,110,708	1,594,084
契約負債 (期末残高)	1,594,084	1,500,638

契約資産は、主に請負契約について、進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求の債権であります。契約条件に基づいて請求する時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,095,744千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額は△126,586千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,308,820千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は△171,989千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1年以内	17,832,402	18,898,032
1年超	2,235,097	2,505,715
合計	20,067,499	21,403,748

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは土木、建築、測量、地質及び土質に関する調査、企画、立案、設計、工事監理及びこれらに関するコンサルティング業務等を展開するために子会社及び地域別に設置した支社を事業セグメントとし、また、子会社及び支社に対し支援的な役割を担う本社機構を「その他」事業セグメントとして設定しております。

ただし、当社グループの報告セグメントについては、「その他」事業セグメントについては子会社及び各支社が受注した業務の一部を再受託又は支援する附随的なものであり、その売上高及び利益又は損失の金額はいずれも重要性が乏しいことから、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントに関連金額を含めて報告しております。また、子会社及び各支社ごとに設定した事業セグメントについてはその事業内容等の経済的特徴が類似していることから一つの事業セグメント（「総合建設コンサルタント」事業セグメント）に集約しております。

当社グループにおいては上記の結果、一つに集約された「総合建設コンサルタント」事業セグメントを単一の報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが一つのため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントが一つのため記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	12,000,663	総合建設コンサルタント事業

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	11,919,754	総合建設コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントが一つのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

報告セグメントが一つのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産	1,897円74銭	2,096円83銭
1株当たり当期純利益	236円28銭	115円43銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	235円76銭	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,922,581	945,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,922,581	945,793
期中平均株式数(千株)	8,136	8,193
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	18	—
(うち新株予約権(千株))	(18)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	332,864	234,864	0.7	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	510,637	275,773	0.7	2027年7月1日～ 2030年7月17日
合計	843,501	510,637	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	229,264	29,089	12,240	5,180

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,505,868	38,064,274
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	457,671	1,452,012
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	252,828	945,793
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	30.92	115.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,027,453	1,151,968
前払費用	7,612	6,657
その他	※1 44,819	※1 30,484
流動資産合計	1,079,884	1,189,110
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	398	30
商標権	2,939	2,456
無形固定資産合計	3,338	2,487
投資その他の資産		
関係会社株式	8,397,615	8,397,615
繰延税金資産	39,851	12,699
その他	207	—
投資その他の資産合計	8,437,674	8,410,314
固定資産合計	8,441,012	8,412,802
資産合計	9,520,897	9,601,913
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 9,534	※1 37,576
未払費用	332	—
未払法人税等	11,318	6,527
未払消費税等	7,903	7,820
預り金	3,758	3,033
役員株式給付引当金	69,345	7,326
流動負債合計	102,192	62,284
負債合計	102,192	62,284

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	6,386,243	6,412,669
資本剰余金合計	6,886,243	6,912,669
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	772,474	830,002
利益剰余金合計	772,474	830,002
自己株式	△251,251	△203,042
株主資本合計	9,407,466	9,539,628
新株予約権	11,239	—
純資産合計	9,418,705	9,539,628
負債純資産合計	9,520,897	9,601,913

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 1,085,400	※1 1,030,760
売上総利益	1,085,400	1,030,760
販売費及び一般管理費	※1, ※2 352,514	※1, ※2 292,747
営業利益	732,885	738,012
営業外収益		
受取利息	367	2,403
雑収入	905	2,263
営業外収益合計	1,272	4,666
経常利益	734,157	742,678
税引前当期純利益	734,157	742,678
法人税、住民税及び事業税	10,879	5,117
法人税等調整額	3,578	27,152
法人税等合計	14,458	32,269
当期純利益	719,699	710,409

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	500,000	6,355,490	6,855,490	579,092	579,092
当期変動額						
剰余金の配当					△526,317	△526,317
当期純利益					719,699	719,699
自己株式の取得						
自己株式の処分			30,752	30,752		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	30,752	30,752	193,382	193,382
当期末残高	2,000,000	500,000	6,386,243	6,886,243	772,474	772,474

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△313,017	9,121,566	16,654	9,138,220
当期変動額				
剰余金の配当		△526,317		△526,317
当期純利益		719,699		719,699
自己株式の取得	△153	△153		△153
自己株式の処分	61,919	92,671		92,671
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,415	△5,415
当期変動額合計	61,765	285,900	△5,415	280,484
当期末残高	△251,251	9,407,466	11,239	9,418,705

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,000	500,000	6,386,243	6,886,243	772,474	772,474
当期変動額						
剰余金の配当					△652,881	△652,881
当期純利益					710,409	710,409
自己株式の取得						
自己株式の処分			26,426	26,426		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	26,426	26,426	57,527	57,527
当期末残高	2,000,000	500,000	6,412,669	6,912,669	830,002	830,002

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△251,251	9,407,466	11,239	9,418,705
当期変動額				
剰余金の配当		△652,881		△652,881
当期純利益		710,409		710,409
自己株式の取得	—	—		—
自己株式の処分	48,209	74,635		74,635
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△11,239	△11,239
当期変動額合計	48,209	132,162	△11,239	120,923
当期末残高	△203,042	9,539,628	—	9,539,628

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。また、商標権については、その効果の及ぶ期間（１０年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

株式報酬規定に基づく当社及び当社グループ子会社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に子会社の経営管理を行っております。経営管理に係る契約では、子会社に対し経営・企画等の指導を行っており、当該サービスの経済的便益は契約期間にわたり均しく提供されることから、時の経過によって測定される履行義務の充足に伴って、収益を認識しております。

なお、子会社株式に関する受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社の譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック）に基づき、当社の取締役を支給した報酬等については、対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	8,397,615千円	8,397,615千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比べ著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる時を除いて実質価額まで減損処理を行っております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合、翌事業年度の関係会社株式の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	44,819千円	30,467千円
短期金銭債務	56千円	3,472千円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,085,400千円	1,030,760千円
販売費及び一般管理費	100,968千円	79,536千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	136,000千円	142,780千円
株式報酬費用	△25,623千円	30,272千円
役員株式給付引当金繰入額	58,499千円	△28,619千円
減価償却費	851千円	851千円
支払手数料	147,031千円	118,025千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
関係会社株式	8,397,615	8,397,615
合計	8,397,615	8,397,615

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
未払費用	101千円	—千円
未払事業税等	697	581
役員株式給付引当金	43,833	18,145
株式報酬費用	13,159	5,958
減価償却超過額	2,702	2,718
新株予約権	3,540	—
繰越欠損金	6,229	2,539
繰延税金資産小計	70,264	29,944
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	—
評価性引当額小計	—	—
繰延税金資産合計	70,264	29,944
繰延税金負債		
未収入金	△30,412	△17,245
繰延税金負債合計	△30,412	△17,245
繰延税金資産の純額	39,851	12,699

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.7	△27.1
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	—	0.7
住民税均等割	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.1	0.0
その他	—	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0	4.3

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、全てのサービスにおいて取引の対価に重大な金融要素や変動対価は含まれておらず、子会社との契約に係る取引の対価は主として各四半期末に収受しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア	398	—	—	368	30	—
	商標権	2,939	—	—	483	2,456	—
	計	3,338	—	—	851	2,487	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	69,345	13,322	75,341	7,326

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.dcne.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社定款で定める予定です。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第4期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第5期中(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
2025年8月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年9月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
2026年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
2026年8月7日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年10月21日関東財務局長に提出（譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集）

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

DNホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 川 航 史

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDNホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DNホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準並びに連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、DNホールディングス株式会社(以下、会社)は当連結会計年度の売上高38,064,274千円について、進捗度を合理的に見積ることができる場合は進捗度に基づいて収益を認識し、進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合は、進捗度を合理的に見積ることができるようにまで原価回収基準により認識している。進捗度の見積りの方法はコストに基づくインプット法(見積総原価に対する発生原価の割合)によっており、顧客との一定の合意に基づいた取引価格を基礎として、収益を認識している。 会社グループの受注業務における見積総原価は、基本的な仕様や作業内容に関する顧客の指図に基づいて受注時に取引毎に決定される。ここで、受注時点では識別しえなかった新たな事実や状況の変化によって、多くの取引において仕様や作業内容並びに工期の変更といった業務内容の変更が必要となる。業務内容の変更に伴い総原価も変更となるが、その変更には一定の仮定と判断を伴うことから、総原価の変更に係る見積りの不確実性の程度は相対的に高くなる。 また、業務内容の変更時に取引価格の変更の合意が契約書等によって確定しない場合には、実質的な合意内容に基づき取引価格の変更を見積もる必要があるが、顧客との交渉状況は一定ではなく最終的な合意に至るまで取引価格が確定しないという点で不確実性を伴う。 以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における、受注時点では識別しえなかった総原価及び取引価格の変更の見積りに係る合理性が当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、総原価及び取引価格の変更の見積りに係る合理性について、主として以下の手続きを実施した。 (1)内部統制の評価 ・業務着手後の状況変化に応じて、総原価及び取引価格の変更の見積りを適時に実施することを担保するための内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・総原価及び取引価格の変更の見積りの基礎となる見積書及び実行予算書について、専門知識を有する責任者による承認が、見積りの都度、適切に行われるための内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2)実証手続 支社毎に売上高・利益率の予算実績の比較分析を行った。 さらに総原価及び取引価格の見積りの推移を取引毎に分析することで、総原価の変更と取引価格の変更との間に重要な乖離が生じている取引を抽出し、以下の監査手続を実施した。 ・業務内容の変更により生じる総原価の変更に係る見積りの合理性について、担当責任者に対する質問を実施し、質問に対する回答の合理性を作業指示書等の関連証拠と照合することで検証した。 ・総原価の変更の見積りの根拠資料となる直近の実行予算書が現場責任者により適時に承認され、総原価の変更の見積りに反映されていることを検証した。 ・取引価格の変更の見積りの合理性について、担当責任者に対する質問を実施し、質問に対する回答の合理性を見積書等の関連証拠と照合することで検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、DNホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、DNホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月28日

DNホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京	嶋	清	兵	衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	航	史	

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDNホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DNホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は純粋持株会社であり、当事業年度末において関係会社株式8,397,615千円を貸借対照表へ計上している。 【注記事項】(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法並びに(重要な会計上の見積り)に記載されている通り、子会社株式の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて相当の減額処理を行う方針としている。なお、会社は関係会社の純資産持分額をもって減額判定の基礎となる実質価額としている。 当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するために主として以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・関係会社への投資に関する実質価額の算定プロセスについて、一連の業務フロー、利用されたデータの網羅性及び目的適合性並びに正確性を判断した方法等について理解し、内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を検証した。 (2)実証手続 ・関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化を示唆する兆候の有無を把握するために、監査上重要と判断した関係会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者への質問を実施した。 ・関係会社の財務数値に基づき実質価額を再計算し、経営者が利用した実質価額の正確性を検討するとともに、実質価額の著しい低下が生じた関係会社の有無に関する経営者の判断の妥当性を検証した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる関係会社の財務数値については、実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務数値の信頼性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。